

概要版

(案)

2025広島県農林水産業 アクションプログラム

～生産性の高い持続可能な農林水産業の確立～

2025 広島県農林水産業アクションプログラム

基本理念

『生産性の高い持続可能な農林水産業の確立』

今後、広島県では人口減少や少子・高齢化が進むことが予測され、特に中山間地域においては、より厳しい環境変化が見込まれることから、中山間地域の基幹産業である農林水産業においては、経営力の高い経営体を中心となって、持続可能な生産構造を構築していくことが重要であり、あわせて集落や里山・里海などを含めた環境が維持されていくことを想定

策定の背景

平成30年3月に「ひろしま未来チャレンジビジョン 農林水産業アクションプログラム（第Ⅱ期）」を策定し、「担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立」を目指した取組を進めてきました。今年度で計画期間が終了することから、この間の取組の成果と課題を検証するとともに、社会情勢及び本県の農林水産業を取り巻く環境の変化等を踏まえつつ、県の次期総合計画「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の10年後の目指す姿を見据え、新たな実行計画を策定しました。

プログラムの位置付け

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」における分野別計画の一つに「農林水産業」が位置付けられており、関連する施策領域に掲げる目指す姿を実現するための具体的な取組等を定めるものです。

計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

(1) 人口減少、少子・高齢化

農林水産業の主たる産業である中山間地域においては、人口減少が顕著であり、今後、高齢者のリタイヤや現役世代の急減に伴って担い手の減少や労働力不足が深刻化し、生産構造の弱体化とともに農地等の生産基盤を維持することが困難になるものと考えられます。

また、単独世帯や共働き世帯の増加などにより、ライフスタイルは変化し、外食・中食等の加工・業務用の農産物ニーズが、これまで以上に増加していくことが予想されます。

(2) グローバル化への対応

TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定の発効など国際競争が激化する中、かきなど海外でも競争力のある品目については輸出にも挑戦するなど、グローバル化の進展を発展の契機とするような農林水産業の競争力の強化が求められています。

(3) デジタル技術・先端技術の革新

自動走行する農業機械やドローンなどによる作業の省力・効率化、センシング技術やデータを活用した高度な生産技術の確立、熟練した農林漁業者の匠の技をICT技術で継承することなどが可能となる先端技術の革新が進むことから、本県の地域特性に合わせた技術を現場へ実装することが求められます。

(4) 頻発する大規模災害への備え

平成26年8月豪雨や平成30年7月豪雨災害では、治山施設やため池の損壊など大きな被害を受けたほか、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、近年では全国的に多くの気象災害が発生しており、今後も、異常気象による大規模災害のリスクが懸念されます。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和元年12月から全世界において大規模なパンデミックを引き起こしている新型コロナウイルス感染症は、日本においても感染を広げ、イベントの中止や外出自粛などにより、農林水産業の様々な場面で深刻な影響をもたらしており、その回復には長期間を要する見込みです。

一方で、これまでとは異なる生活様式の定着が進むことに伴い、価値観の変容や消費者の需要動向が変化することで、新たな商機が発生することも予想されます。

本県農林水産業の現状

(1) 農業

就業人口や総農家数は減少が進んでおり、耕地面積は50年前の約半分にまで減少しています。一方、担い手の農地集積や規模拡大が進み、農業生産額に占める担い手の割合は増加傾向にあります。

(2) 畜産業

広島和牛の出荷頭数は減少していますが、飼養頭数は増加に転じており、1経営体あたりの平均飼養頭数も増加しています。

(3) 林業

スギ・ヒノキの生産量は、供給体制の整備が進んだことから10年前に比べて倍増しており、県産材製品の利用率も生産量に応じて増加しています。

(4) 水産業

海面漁業の漁獲量は減少が続いており、漁業経営体や漁業従事者についても減少・高齢化が進んでいます。かきは、生産額・生産量ともに日本一を維持しています。

施策体系

生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

農林水産業

農業

- I 地域の核となる企業経営体の育成
- II スマート農業の実装等による生産性の向上
- III 新規就業者等の新たな担い手の確保・育成
- IV 担い手への農地集積と基盤整備
- V 中山間地域農業の活性化

畜産業

- I 持続可能な広島和牛生産体制の構築

林業

- I 森林資源経営サイクルの構築
- II 森林資源利用フローの推進

水産業

- I 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築
- II 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

安全・安心

- I 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保

防災・減災

- I ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化
- II 山地災害防止に向けた取組

中山間地域

- I 中山間地域農業の活性化（再掲）
- II 森林の公益的機能の維持

5年後の目指す姿

- スマート農業を導入することで生産性を向上させ、地域資源や雇用労働力を有効に活用しながら規模拡大に取り組むなど、持続可能な企業経営※1にチャレンジする担い手が増加しています。
- 企業経営体等の法人がリーダーとなり、地域資源を活かして付加価値の向上等に取り組むことで地域農業の魅力が向上され、また、兼業農家などの多様な主体と連携しながら継続して生産・保全活動に取り組む事例が拡がりつつあります。

I 地域の核となる企業経営体の育成

■ 企業経営を目指す経営体の確保・育成

家族労働中心の経営から常時雇用を導入した経営へ転換するなど、発展意欲の醸成を図ります。また、経営体個々のビジョンを明確にし、その実現に向けた課題の解決を支援します。

■ 企業経営の育成

企業経営を志す者に対して、先進農業企業で実践されるマネジメントの実例研修を実施します。また、予算実績管理と人材育成など、企業経営の実現に向けた課題の解決を支援します。

■ 企業経営に必要な販売力の強化

販売リスクの分散を図るため、非接触型の販売方法の導入など販売チャネルの多角化を支援します。また、デジタル技術を活用して生産者と実需者がリアルタイムで販売情報を共有できる仕組みの構築を支援します。

■ 企業経営に必要な生産工程管理（GAP）の導入

経営の土台を構築する手法の一つとして生産者がGAPを理解し、実践につながるよう働きかけるとともに、認証取得を推進します。また、流通業者及び消費者に対してGAPの認知を広げます。

※1企業経営…農業経営において明確なビジョンを掲げ、従業員の育成や財務管理等のマネジメントを着実に実施しながら、効率的かつ持続的な経営発展を行うことができる経営

II スマート農業の実装等による生産性の向上

★新たな視点

担い手や産地の戦略に基づいた生産振興への転換

前計画では、県が推進すべきと考える品目を重点品目として位置付け、経営モデルなどを提案しながら生産拡大を進めてきましたが、経営力の高い担い手は、自らが市場動向等から高収益作物を選定し、周辺の農業者を巻き込みながら産地を形成していく取組を進めつつあります。

今計画からは、推進する品目を限定せず、担い手や産地の戦略に基づいた生産振興に取り組んでいくこととします。

★新たな視点

スマート農業導入の取組強化

スマート農業を活用した技術体系を確立するとともに、スマート農業を活用できる人材を育成することで、生産性の向上を図ります。

Ⅲ 新規就業者等の新たな担い手の確保・育成

■ 新規就業者の確保・育成

- ①独立自営就業者…就業後の定着率が高いなど実績のある研修制度の横展開を図ることにより、将来、規模拡大につながる経営モデルを実現できる新規就業者を育成します。
- ②雇用就業者…引き続き、雇用の受け皿となる農業経営体を支援していきます。農業法人が求める人材は、農業技術大学校などの教育機関やJAグループ等の関係団体と連携しながら育成します。
- ③就業相談等支援体制…引き続き、就業相談を実施するとともに、研修・雇用に至るまでのフォローアップ体制を強化することにより、新規就業者の確保につなげます。
- ④農業教育機関…農業技術大学校では、農業を職業として選択することに対して明確なビジョンと目標を持ち、経営力、マネジメント能力を備えた人材を育成します。また、農業技術大学校でのオープンキャンパスや体験研修等を通じ、高校生に対して就業イメージの醸成を図ります。

■ 企業参入

県内企業に対して、各企業の強みを生かした事業構想の構築を支援するとともに、県外の先進農業企業の誘致に向けて、具体的な農地情報を提供するなど積極的に参入を進めます。

Ⅳ 担い手への農地集積と基盤整備

■ 農地集積・集約化

優良農地を維持・活用するため、引き続き、大規模経営体など担い手への集積を進めます。特に、園芸用農地については、先行して実施した取組のノウハウを横展開し、県内全域で推進します。

■ 農業基盤の整備

「品質と収量の確保」と「生産経費の削減」に向け、排水性の向上やスマート農業に対応できるほ場など、担い手の経営の将来像や発展段階を踏まえながら、必要となる基盤整備を推進します。

Ⅴ 中山間地域農業の活性化

■ 地域農業を担う体制の構築

集落法人同士や近隣の担い手等が連携することで、更なる経営の効率化を図ります。また、農地や施設等の資産を担い手等へ継承する仕組みの構築を進めます。

■ 農地・農業用施設の保全

担い手による農地の有効活用に合わせて、持続的に地域の農地や農業用施設を保全する体制を構築するとともに、管理の効率化やスマート農業等を活用しながら省力化を推進します。

■ 鳥獣被害対策

「環境改善」、「侵入防止」、「加害個体の捕獲」による総合的な鳥獣被害対策を推進します。また、市町が作成する「鳥獣被害対策プログラム」の策定を支援します。

■ 地産地消の推進

「知ってもらう・知る」、「作る・届ける」、「買う・使う」、「つながる」取組を支援し、地産と地消の好循環を生み出します。

第2章 農業

主な指標と目標値

項目	現状 (R1)	目標	
		R7	R12
農業生産額(億円)	712 (H30)	736	746
農業生産額1千万円以上の経営体数(経営体)	605 (H30)	655	705
農業生産額1千万円以上の経営体生産額(億円)	234 (H30)	275	335
企業経営体数(経営体)	26	54	—
スマート農業の活用割合(%)	5	15	—
新規就業者数(人/年)	72	110	—
農業参入した企業数(社)	5 [H28~R2]	5 [R3~R7]	—
農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積(ha/年)	55	55	—
園芸作物を導入するために整備した農地面積(ha/年)	30	30	—
「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率(%)	32	80	—
維持されている農地面積(ha)	54,100	51,100	—
デジタル技術を用いた販売情報共有ツールの活用者数(人) ^{※1}	0	60	—
主な品目の生産額(億円) ※キャベツ, トマト, 軟弱野菜, レモン, ブドウ, 水稲	[R3年 1月判明]	[調整中]	—
農業技術大学校の就農率(%)	62.6 [H26~R1平均]	70.0	—
農業技術大学校の入学者数(人)	29 [H26~R1平均]	36	—
野生鳥獣による農作物被害額(百万円)	476	350	—
同品質であれば多少高くとも県内産を購入する人の割合(%)	—	R3より 10%UP	—

※1: ①出荷量を予測するツールを導入した生産者, ②販売促進したい商品情報を実需者へ発信するツールを利用した生産者, ③取り扱いたい商品情報を生産者へ発信するツールを利用した実需者の合計

5年後の目指す姿

- 比婆牛の価値要素がさらに高まり、著名料理人の高い評価を活かすことで県内高級飲食店の取り扱いが拡大し、県内の料理人にブランド和牛として認知されています。
- 肥育経営体の繁殖部門の導入や受精卵産子の安定供給、後継者不在の経営体の経営継承など、広島和牛の生産性を高める体制構築を図るとともに、スマート農業や畜産GAP等のモデル波及に取り組むことで、持続性の高い経営体の育成が進んでいます。

第3章 畜産業

I 持続可能な広島和牛生産体制の構築

★新たな視点

比婆牛のブランド向上

ひろしまブランドに貢献する食の代表となるよう、広島和牛の中で「比婆牛」に焦点を当てて重点的にブランド向上に取り組みます。比婆牛の認知度を高めることで、神石牛など他銘柄のブランド化にも波及し、広島和牛全体がひろしまの食の魅力向上に貢献するよう取組を進めます。

■ 企業経営体の育成

(1) 経営者の育成

経営体の企業化に向けて、個々の成長段階に応じた研修等を行うことにより経営力の向上を図るとともに、畜産GAPやスマート農業の導入等により生産性を高めます。

(2) 100頭以上の生産基盤の強化

規模拡大や受精卵産子の安定供給、繁殖肥育一貫経営の推進、経営継承の仕組みづくりを支援します。

主な指標と目標値

項目	現状 (R1)	目標	
		R7	R12
比婆牛を取り扱う高級飲食店の増加数(店舗)	— (H30)	10	30
広島和牛を肥育する企業経営体数(経営体)	2 (H30)	5	15
広島和牛を肥育する企業経営体の飼養頭数(頭)	1,800 (H30)	2,730	4,850
肥育経営体における比婆牛飼養頭数(頭)	511	800	—

5年後の目指す姿

- 年間40万^mの県産材を持続的に生産するため、林業経営適地の集約化や担い手等の生産基盤の整備、森林に関する情報を関係者が共有して利活用するデジタル情報基盤の整備及び再造林を確実に実施するための技術基盤の整備が確立されつつあります。
- 県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、木造住宅に加え、住宅以外の建築物の県産材による木造化や木質化が進むとともに、付加価値の高い県産材製品等が市場へ浸透するなど、新たな需要が確保されつつあります。

I 森林資源経営サイクルの構築

■ 生産基盤の整備

航空レーザ測量データ解析結果に基づき林業経営適地を設定し、森林経営管理制度を活用しながら林業経営体への集約を推進するとともに、長期的視点を有した経営力の高い林業経営体を育成します。

■ 情報基盤の整備

関係者（県・市町・林業経営体）が森林に関するデジタル情報（資源情報、所有者情報、施業履歴等）を共有・活用できるシステムを整備します。

■ 技術基盤の整備

IoT技術を活用したシカ被害抑制対策、少花粉苗木等の安定供給体制の構築、コウヨウザンの活用等による森林施業の低コスト化を推進することにより、主伐後の再造林を確実に実施するために必要な技術を確立します。

II 森林資源利用フローの推進

■ 安定的な流通体制の構築

大規模製材工場等の需要を把握し、林業経営体の出荷のとりまとめを担う流通コーディネーターと連携して、県内外の需要先への更なる安定供給量の増加を推進します。

■ 県産材需要の確保

「ひろしま木づかい推進協議会」を中心として、建築物等における県産材の利用拡大を図るとともに、木製家具など付加価値の高い新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組みます。

主な指標と目標値

項目	現状 (R1)	目標	
		R7	R12
集約化された林業経営適地の面積(ha)	0 (H30)	1.8万	4.0万
経営力の高い林業経営体数(社)	2	15	—
安定供給協定による取引量(万 ^m)	15.6	20.5	—
建築物等の県産材利用量(万 ^m)	6.3	8.8	—

5年後の目指す姿

- かき養殖においては、採苗シミュレーションシステムの活用等により生産が安定するとともに、水産エコラベル認証等の国際認証の取得が進み、海外輸出が促進されています。
- 海面漁業においては、資源管理や漁場整備等の資源回復に向けた取組が進むとともに、デジタル技術を活用した漁獲技術の導入・検証や担い手による組織的な出荷・販売体制の整備が進んでいます。また、瀬戸内の地魚のイメージが県民や観光客に浸透し始めています。

I 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築

■ 2万トンの安定生産

採苗シミュレーションシステムを活用した採苗の安定化やデジタル技術を活用したスマート養殖による生産の安定化を推進します。また、労働力不足に対応するため、むき身作業の共同化や機械化による省力化を推進します。

★新たな視点

輸出の拡大

水産エコラベル認証の取得を推進するとともに、かき作業場の衛生管理の強化を進め、海外輸出に向けた環境整備を図ります。

■ 生食用殻付きかきの周年供給

東部海域における3倍体かき小町の生産性を向上させ、規模拡大を進めます。

II 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

■ 水産資源の回復・保全

水産資源を回復するために必要な資源管理や漁場環境の整備などの取組を総合的に実施していきます。

■ 漁業の担い手育成

デジタル技術を活用した漁獲技術の導入や、担い手が中心となって多様な魚種を組織的に出荷・販売する体制の構築を支援します。

★新たな視点

瀬戸内の地魚のブランド構築

県内外における「瀬戸内の地魚」の認知度向上を図るため、新たなブランド戦略を策定し、ひろしまの食の魅力向上に貢献できるよう取り組みます。

主な指標と目標値

項目	現状 (R1)	目標	
		R7	R12
かき輸出量(トン)	1,500 (H30)	2,000	2,500
海面漁業※生産額800万円以上の担い手数(経営体)	50 (H30)	71	84
海面漁業※生産額800以上の担い手生産額(億円)	7 (H30)	11	19
水産エコラベル認証の取得地区数(地区)[累計]	0	5	—
東部海域の生食用殻付きかき生産量(トン)	7.5	80	—
ICT漁獲技術導入地区数(地区)[累計]	0	6	—

※いわしを除く

5年後の目指す姿

- 農業生産における国際水準の安全性（食品安全，環境保全，農作業事故防止など）の確保を図る取組が進んでいます。
- 県内を流通する農畜水産物は安全性が担保されており，生産者の安全への取組に対する消費者の理解が進んでいます。

I 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保

■ GAPの推進

生産者がGAPを理解し，実践につながるよう働きかけるとともに，認証取得を推進します。また，流通業者及び消費者に対してGAPの理解を広げます。

■ 食品の危害防止の取組

農薬や貝毒の検査，家畜伝染病の発生防止，食品表示の確認等，各種調査・検査を引き続き実施するとともに，関係機関が緊密に連携した指導体制を強化します。

主な指標と目標値

項目	現状 (R1)	目標	
		R7	R12
GAP認証経営体数(経営体)[累計]	46	156 [R3~R7]	—

5年後の目指す姿

- ため池の補強や廃止，保全対策を進めていく仕組みと体制が整っています。また，ハザードマップなど異常気象時の避難を誘導するための情報が充実し，どこからでも情報を取得できる環境が整っています。
- 平成30年7月豪雨災害により被災した箇所への復旧事業を完了させることで，被災地において安全な生活基盤を確保するとともに，効率的かつ効果的な治山施設の整備や，既存施設の老朽化対策を進めることで，山地災害が未然に防止され，山地災害による県民への影響が減少しています。

I ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化

■ ため池の総合対策

防災重点ため池については，住民の迅速な避難行動へつなげるために必要な防災情報を提供するとともに，情報の認知を高めます。

農業用水として利用していくため池に対しては管理体制の強化と補強対策を，また，利用しなくなった防災重点ため池に対しては統合や廃止対策を，それぞれ計画的に進めていきます。

■ 地すべり防止・海岸保全施設の保全対策等

気象災害に伴う農地などへの被害を未然に防止するための施設の整備や保全を計画的に進めます。

II 山地災害防止に向けた取組

■ 治山施設の整備等による山地災害防止の取組

平成30年7月豪雨災害により被災した箇所への復旧事業を最優先に取り組みます。優先度を考慮しながら治山施設の整備を進めるとともに，老朽化対策を計画的に進め，適切な維持管理に努めます。

手入れ不足の人工林のうち，県民生活に対して影響の大きい箇所については，間伐を実施することで根系や下層植生の発達を促すことにより，災害に強い森づくりを推進します。

主な指標と目標値

項目	現状 (R1)	目標	
		R7	R12
防災重点ため池の防災工事(補強・廃止)の完了箇所数(箇所)	4	68	—
山地災害危険地区における治山施設整備の着手箇所数(箇所)	5,336	5,516	—
手入れ不足の人工林間伐面積(ha/年)	617	1,050	—

5年後の目指す姿

- 「中山間地域農業の活性化」は再掲のため省略。
- 公益的機能の低下が懸念されている森林を整備し、森林の有する公益的機能が維持・発揮されています。また、地域住民等による自主的・継続的な森林保全活動が拡大し、県民参加の森づくりが推進されています。

I 中山間地域農業の活性化 <<農業分野の再掲>>

II 森林の公益的機能の維持

■ 森林の公益的機能の維持・発揮に向けた取組

- ・ 手入れ不足の人工林のうち、県民生活に影響が大きい箇所を集中的に整備するとともに、所有者の施業意思のない森林や所有者が不明な森林については、公的な管理を目指します。
- ・ 里山林を活用・管理する取組が必要な地域での活動団体を増やすとともに、森林ボランティア団体等に対して、技術習得に向けた支援や新規参入を促進させるなどの取組を進めます。
- ・ 松くい虫被害やナラ枯れ被害の蔓延を防止するため、必要な防除対策に取り組みます。

主な指標と目標値

項目	現状 (R1)	目標	
		R7	R12
手入れ不足の人工林間伐面積(ha/年)【再掲】	617	1,050	—
里山林を活用しながら管理する団体数(団体/年)	67	109	—

(案)
2025広島県農林水産業
アクションプログラム

令和3(2021)年●月

広島県

《 目 次 》

■ 序章 策定にあたって	<u>1</u>
■ 第1章 総論	<u>4</u>
1 基本理念	
2 特に考慮が必要な社会情勢の変化	
3 本県農林水産業の現状	
4 10年後の目指す姿	
5 施策体系	
■ 第2章 農業分野	<u>15</u>
1 地域の核となる企業経営体の育成	
2 スマート農業の実装等による生産性の向上	
3 新規就業者等の新たな担い手の確保・育成	
4 担い手への農地集積と基盤整備	
5 中山間地域農業の活性化	
■ 第3章 畜産業分野	<u>67</u>
1 持続可能な広島和牛生産体制の構築	
(1) 比婆牛のブランド向上	
(2) 企業経営体の育成	
2 関連分野	
■ 第4章 林業分野	<u>79</u>
1 森林資源経営サイクルの構築	
2 森林資源利用フローの推進	
■ 第5章 水産業分野	<u>98</u>
1 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築	
2 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築	
■ 第6章 安心・安全分野	<u>109</u>
1 安心・安全な農林水産物の提供体制の確保	
■ 第7章 防災・減災分野	<u>112</u>
1 ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化	
2 山地災害防止に向けた取組	
■ 第8章 中山間地域分野	<u>117</u>
1 中山間地域農業の活性化【再掲】	
2 森林の公益的機能の維持	

序 章

序 章 策定にあたって

1 策定の趣旨

農林水産業分野においては、平成22年12月に策定した「2020広島県農林水産業チャレンジプラン」に基づき、令和2年度の目指すべき将来像（ビジョン）を描いた上で平成27年度に達成すべき目標を掲げて取組を進めてきました。

また、平成26年11月には、県が具体的に取り組む事項を明確にした上で、平成27年度から平成29年度までの3年間の行動計画としてまとめた「農林水産業アクションプログラム 第Ⅰ期」を策定しました。

平成30年3月には、この間の成果と課題を検証しつつ、農林水産業を取り巻く環境変化等を踏まえ、平成30年度から令和2年度までの県の実行計画として「農林水産業アクションプログラム 第Ⅱ期」を策定し、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の施策体系と整合させた上で、「担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立」を目指し、取組を進めてきました。

一方で、

- ・人口減少、少子・高齢化による生産構造の弱体化、食料消費量の減少や共働きなどによるニーズの多様化、農地等の生産基盤が維持できなくなる地域の顕在化
 - ・グローバル化が進展し、TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定の発効による県内農林水産物の生産額への影響や海外で競争力のある製品の輸出機会の増加
 - ・自動走行農機やドローンなどによる作業省力化、熟練した農業者・経営者の匠の技をICT技術で継承、センシングデータや環境制御技術の活用による高度な生産などが可能となる先端技術の革新
 - ・平成26年8月豪雨や平成30年7月豪雨災害など、繰り返される集中豪雨や近い将来の発生の予測もある南海トラフ巨大地震など、災害発生リスクの高まり
 - ・令和元年12月以降、国内外で感染拡大を引き起こしている新型コロナウイルス感染症とそれに伴う経済環境の悪化等による農林水産業への影響
- など、農林水産業を取り巻く情勢は大きく変化しております。

このような中、令和2年10月に策定された県の次期総合計画「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」では、安心感を基礎として、様々な地域資源や広島の魅力と強みに対する自信・誇りを原動力とし、県民一人ひとりが抱く「夢や希望」の実現に向けた様々な挑戦ができる新たな広島県を目指す姿として推し進めるため、「DXの推進」、「ひろしまブランドの強化」、「人材育成」の3点を、全ての施策を貫く視点として設定した上で、10年間の長期ビジョンと5年間の事業戦略が定められています。

農林水産業分野においても、こうした「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の考え方と連動し、10年後の目指す姿を見据えながら、取組状況の成果と課題の検証や社会情勢の変化に応じた的確なPDCAマネジメントにも繋がるよう、5年間の県の行動計画として「2025広島県農林水産業アクションプログラム」（以下、「プログラム」という）を定め、施策を推進することとしたものです。

2 位置付け

このプログラムは、県の次期総合計画「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」における農林水産業等の分野別計画として位置付け、策定するものです。

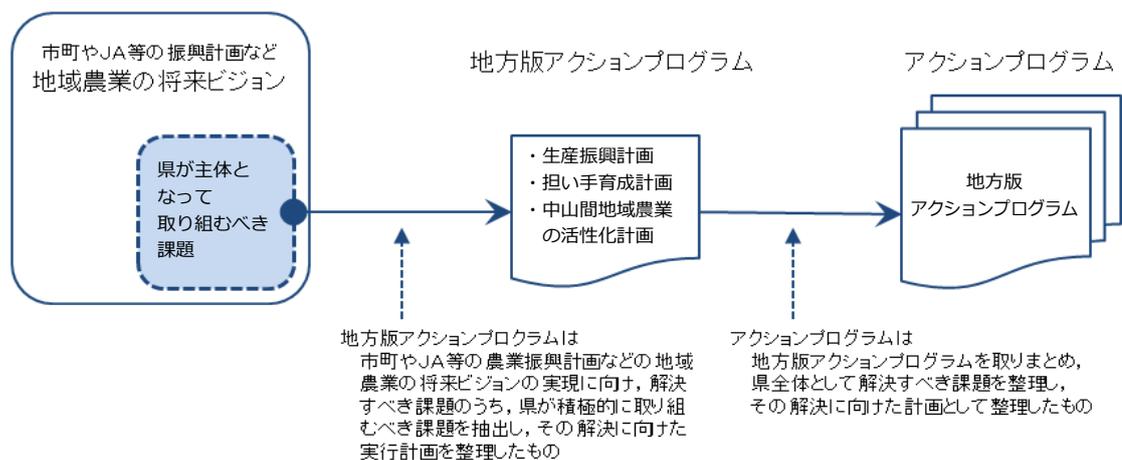
3 計画期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度（5年間）

4 推進の手法

- プログラムの目標（指標）を実現していくため、ターゲットとなる担い手の経営状況、取り巻く状況、目指すべき生産・販売構造などの将来ビジョンを共有して取り組みます。
- 各地域において、将来ビジョンの実現に向けた具体的な取組を定める必要がある場合は、解決すべき課題のうち、県が主体となって解決していく取組を抽出した実行計画を「地方版アクションプログラム」として策定し、推進していきます。
- 「地方版アクションプログラム」の実行に当たっては、県の各機関の役割分担を明確にするとともに、定期的に進捗状況を共有することなどにより、PDCAサイクルを循環させていきます。

[図 プログラムの位置付け（農業分野におけるイメージ）]



5 構成

- 第1章の「総論」と第2章～第8章の「各分野の取組の方向」で構成します。
- 第1章「総論」では、特に考慮が必要な社会情勢の変化や本県農林水産業の現状について示します。

また、概ね10年後を見据えて計画的に施策を展開するため、「10年後の目指す姿」を設定し、その目指す姿の達成に向けた施策の視点を示します。

- 第2章からの「各分野の取組方向」では、分野ごとの10年後の目指す姿を実現するために設ける「施策の柱」ごとに、プログラムの計画期間である5年後の「目指す姿」と5年間の「取組の方向」や「具体的行動計画」など、県が主体となって重点的に取り組む内容と達成すべき目標（指標）を示します。

また、「取組の方向」の設定に至るこれまでの取組の成果や課題について示します。

第1章 総論

第1章 総論

1 基本理念

- 今後、広島県では人口減少や少子・高齢化が進むことが予測され、特に中山間地域においては、より厳しい環境変化が見込まれることから、中山間地域の基幹産業である農林水産業においては、経営力の高い経営体の生産性を高めていくとともに、こうした担い手を中心となって、持続可能な生産構造を構築していくことが重要です。

そのため、基本理念を「生産性の高い持続可能な農林水産業の確立」とします。

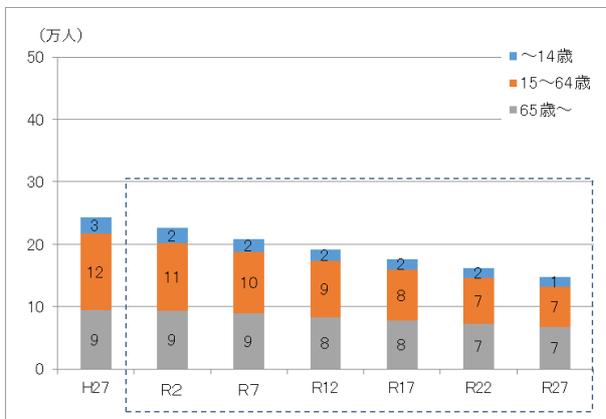
- また、「SDGs（持続可能な開発目標）」は、我が国においても「SDGs 実施指針 改定版」が策定されるなど国家戦略の主軸に据えられており、環境・経済・社会の3点のバランスがとれた持続可能な社会を目指すその理念は、本県農林水産業の今後の方向性にとって重要な考え方であることから、SDGsの理念を踏まえながら、本県の施策を推進していくことにより、農林水産業の持続性を高め、競争力の強化につなげていくこととします。

2 特に考慮が必要な社会情勢の変化

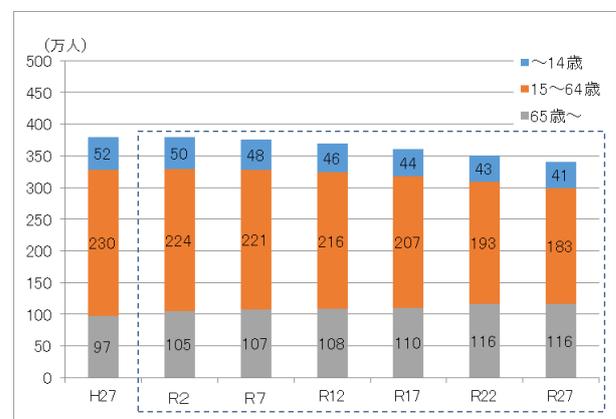
(1) 人口減少及び少子・高齢化

- 高齢者人口(65歳以上)は、令和24(2042)年にピークを迎え、以後、減少傾向に転じる見込みです。
- 生産年齢人口(15歳～64歳)は減少を続け、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」という新たな局面へと転換していく見込みです。
- 特に、農林水産業の主な生産の場である、中山間地域において、人口減少が顕著であり、今後、高齢の農林漁業者のリタイアに加え、現役世代の急減により、担い手の減少や、労働力不足が深刻化し、生産構造が弱体化していくとともに、農地等の生産基盤が維持できなくなることが懸念されています。

◆ 人口の推移



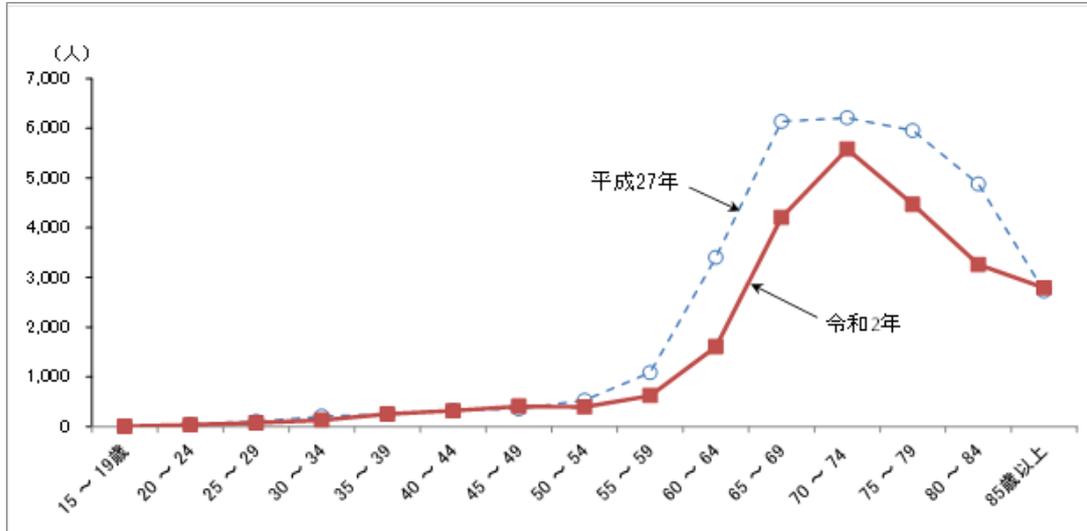
中山間地域（全域過疎市町）



都市的地域（全域過疎市町以外の市町）

【資料：国立社会保障問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）】

◆ 年齢別基幹的農業従事者数



【資料:農林水産省 農林業センサス(2020 速報値)】

(2) グローバル化への対応

- 自由貿易拡大の流れの中、経済のグローバル化が進展し、TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定の発効により、世界のGDPの約6割を占める巨大な市場が構築され、関税の撤廃・引き下げや輸入枠の拡大等により、これまでよりも安価に輸入された農林水産物との競合が生じ、本県においても、農林水産物の生産額への影響が懸念されています。
- 世界の人口は、今後も増加し、令和32(2050)年には約97億人まで達すると予想されており、新興国の経済成長による所得向上が進み、世界の食市場が大きく拡大するとともに、高品質な日本の農林水産物に対するニーズが高まっていくことが見込まれます。
- 国際間競争が激化していく中、本県農林水産物の競争力を今後も強化し、海外で競争力のある品目については輸出にも挑戦するなど、グローバル化の進展を本県農林水産物の発展の契機とするような取組が求められています。

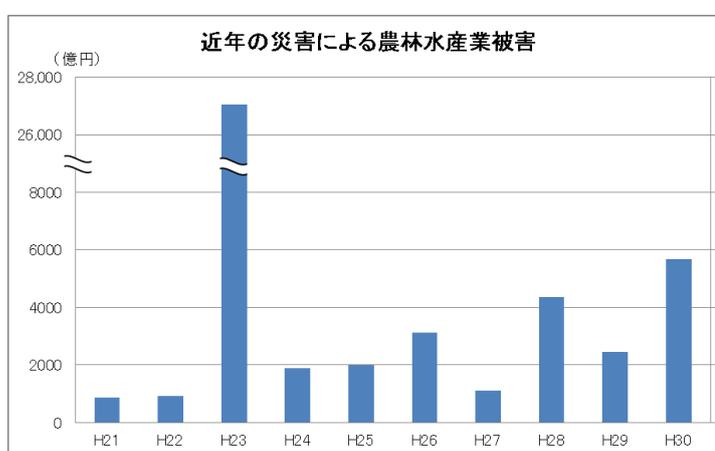
(3) デジタル技術・先端技術の革新

- デジタル技術を活用した農業経営の導入、ドローンやロボット等の先端技術を活用したスマート農林水産物の現場への本格実装に向け、全国各地で様々な実証試験が行われており、一部は既に実用化されています。
- 農業においては、担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践することを目指し、農業データ連携基盤(WAGRI)等を活用したデータ連携の取組が始められています。
- 畜産においては、センシング機能を活用した分娩予知・発情発見システムやクラウド牛群管理システムなどが実用化され、生産性の向上や飼養管理の省力化に繋がっています。
- 林業においては、航空レーザ測量による資源管理や造林作業の自動化による生産性や安全性の向上を目指す取組が始まっています。

- 水産業においては、ICT技術を用いた漁場の探索などの実証試験等が進められ、省人・省力化による収益性の向上やデータに基づく漁業の実現に向けた取組が始まっています。

(4) 頻発する大規模災害への備え

- 平成26年8月豪雨や平成30年7月豪雨災害では、治山施設や農地・農業用施設の損壊など本県農林水産業も大きな被害を受けたほか、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨などにより、全国的に多くの被害が発生するなど、異常気象による大規模災害のリスクが今後も懸念されます。
- また、平成30年7月豪雨災害では、県内のため池にも多くの被害が発生し、新たに制定された「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」等に基づき県内のため池の管理状況等を見直した結果、下流に人家等があり決壊等により被害を及ぼす恐れのある防災重点ため池が、従来の約500箇所から約8,000箇所へ増加し、こうした防災重点ため池を中心にした総合対策が必要です。



(5) 新型コロナウイルス感染症への対応

- 令和元年12月から全世界において大規模なパンデミック（世界的な大流行）を引き起こした新型コロナウイルスは、日本においても感染が広がり、全国に緊急事態宣言が出されるまでになりました。
- 小中学校等の臨時休校、各種イベントの自粛、世界レベルでの人の移動制限、物流等のあらゆる経済活動の停滞により、農林水産業の全ての分野において深刻な影響をもたらしており、回復には長期間を要する見込みです。
- 一方で、これまでとは異なる生活様式の定着が進むことに伴い、価値観の変容や消費者の需要動向が変化することで、新たな商機が発生することも予想されます。

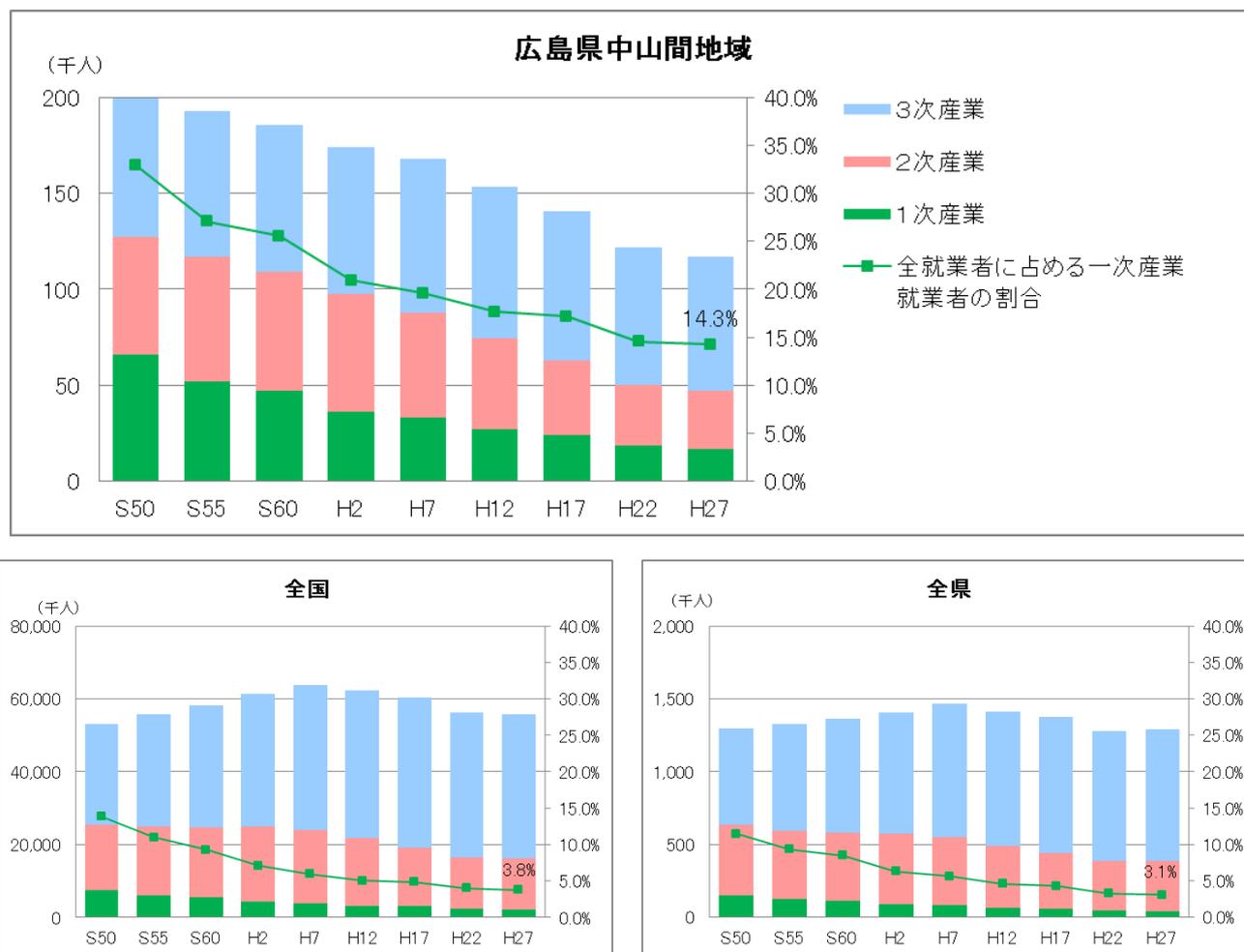
3 本県農林水産業の現状

1 本県における農林水産業の位置付け

本県農林水産業は、県民の生活と切り離すことができない、食料や木材の安定的な供給を担っているほか、主な生産の場である中山間地域（以下、全域過疎市町を指す）において、就業人口に占める農林漁業者の割合は14.3%であり、全国の平均値である3.8%と比べても高い状況となっており、中山間地域の総生産額に占める農林水産業の生産額の割合も4.7%（県全体では0.7%）となるなど、中山間地域の経済を支える基幹産業となっています。

また、農林水産業は、生産のみならず、加工・流通・販売などの関連産業を通じて付加価値額を生み出すほか、生産基盤である農地や森林自体が都市住民との交流や観光の場でもあり、水源かん養、洪水防止、二酸化炭素吸収などの多面的機能も有することから、今後もなくてはならない重要な産業であると考えられます。

◆ 産業別就業人口の推移



【資料：国勢調査】

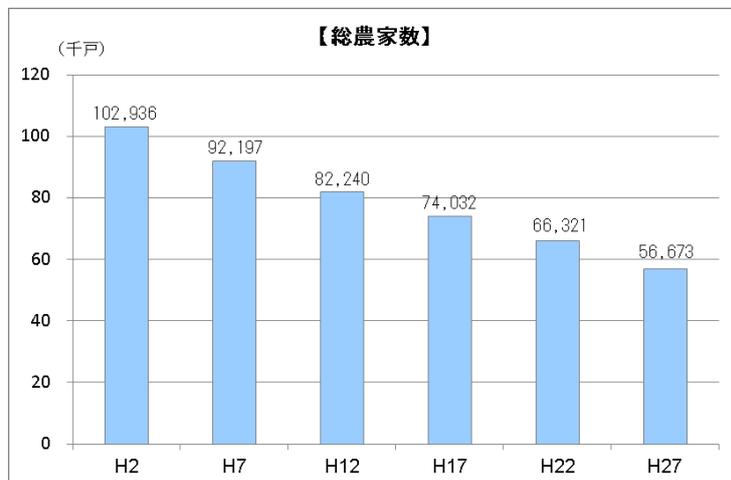
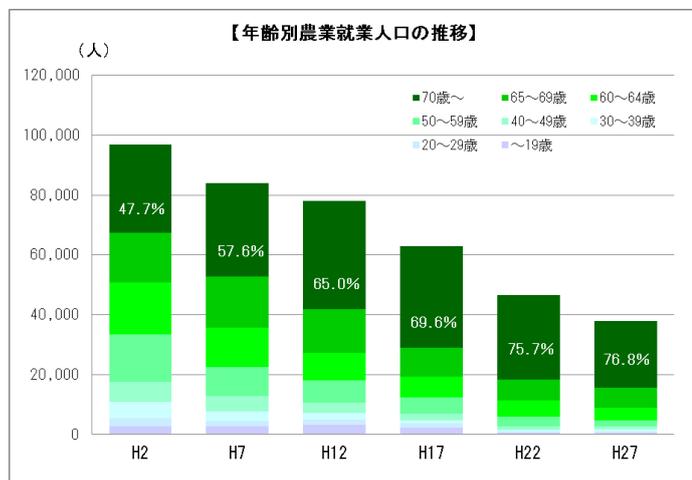
注：この図における中山間地域とは、広島県過疎地域自立促進県計画（計画期間 平成28年度～令和3年度）において全過疎地域に指定されている市町。

2 各分野の現状

(1) 農業

■ 農業就業人口

本県における農業就業人口や総農家数は減少を続けており、農家数は、平成2年と比較して平成27年には約半分に減少し、年齢構成も、65歳以上が平成7年の57.6%から平成27年には76.8%と高齢化が進んでいます。



【資料：農林水産省 農林業センサス】

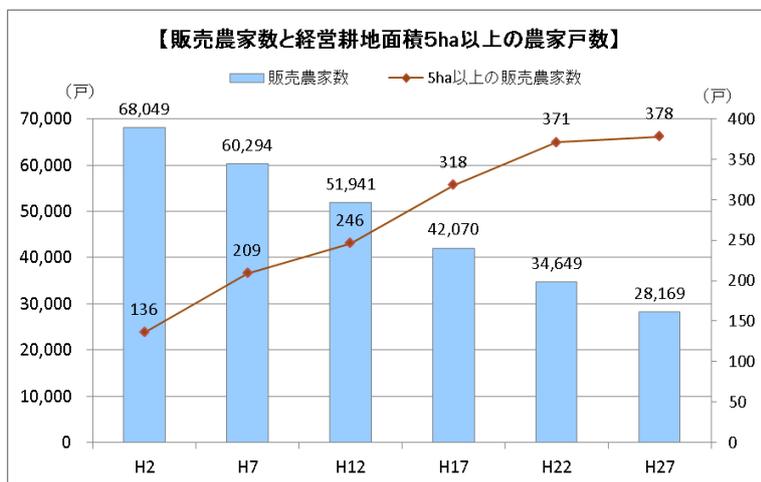
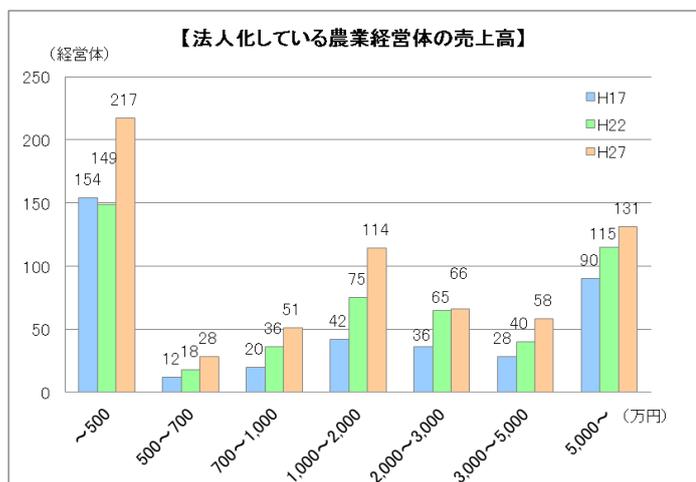
■ 農地

耕地面積は、昭和45年の103,100haから平成30年には54,800haとほぼ半減し、農業経営体が経営している経営耕地面積も減少傾向にあります。1経営体当たりの経営耕地面積は、平成22年の1.0haから令和2年の1.3haと増加傾向にあります。

農林水産省の見通しでは、国全体で、毎年2.9万haのペースで農地が減少するという勢が示されていますが、地形的に急斜面の水田が多い中山間地域を多く抱える本県においては、国の見通しを上回る減少となる懸念があります。

■ 担い手

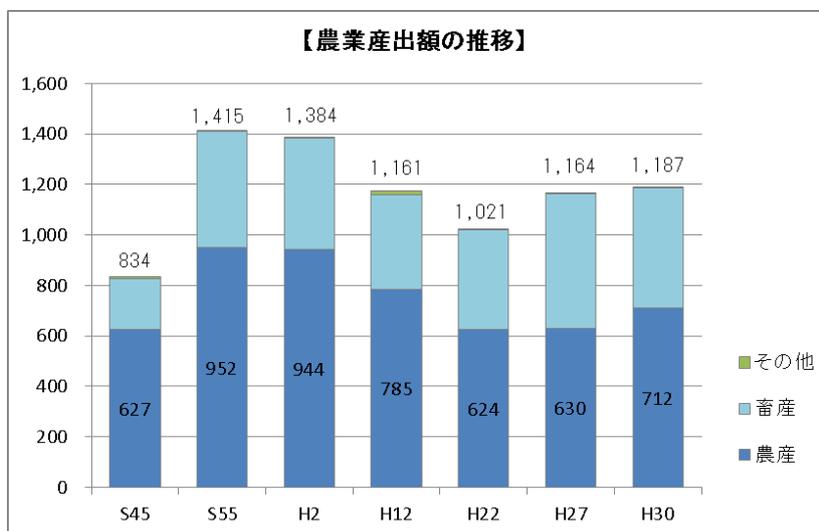
農業経営体の内訳を見ると、意欲ある担い手の規模拡大や農地集積が進み、法人化した農業経営体数とその売上高は増加しており、5ha以上の耕地を経営する農業者の割合も増加しています。



【資料：農林水産省 農林業センサス】

■農産物産出額

平成30年の農産物産出額（農業生産額のうち畜産を除く）は712億円となり、平成22年の624億円と比較して16%、88億円増加しています。品目別では、米が最も多い状況ですが、野菜・果樹といった収益性の高い品目の金額・割合についても増加しています。また、産出額に占める担い手の割合も増加傾向にあります。



【資料：農林水産省 生産農業所得統計】

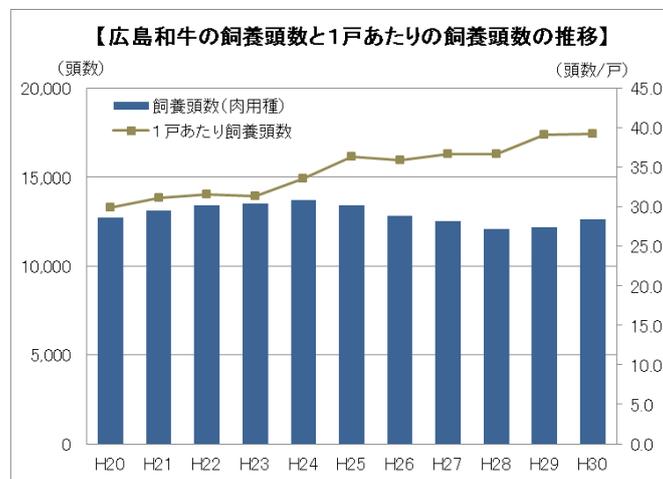
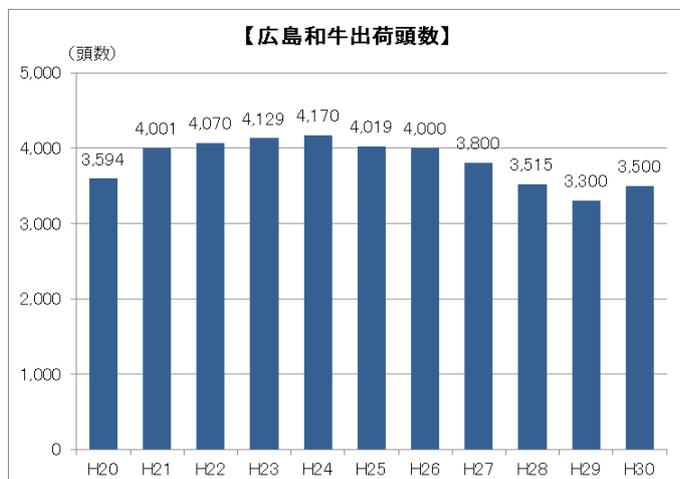
(2) 畜産業

■畜産産出額

畜産は、産出額が農業産出額の約4割を占め、その多くは鶏卵が占めており、続いて、豚、肉用牛となっています。特に、鶏卵の産出額は、茨城県、鹿児島県、千葉県、岡山県に続き、全国第5位です。

■広島和牛の頭数

広島和牛の出荷頭数は、平成26年の4,000頭から、平成30年には3,500頭へと減少していますが、飼養頭数は、平成29年から増加に転じており、1戸当たりの平均飼養頭数も増加しています。



(3) 林業

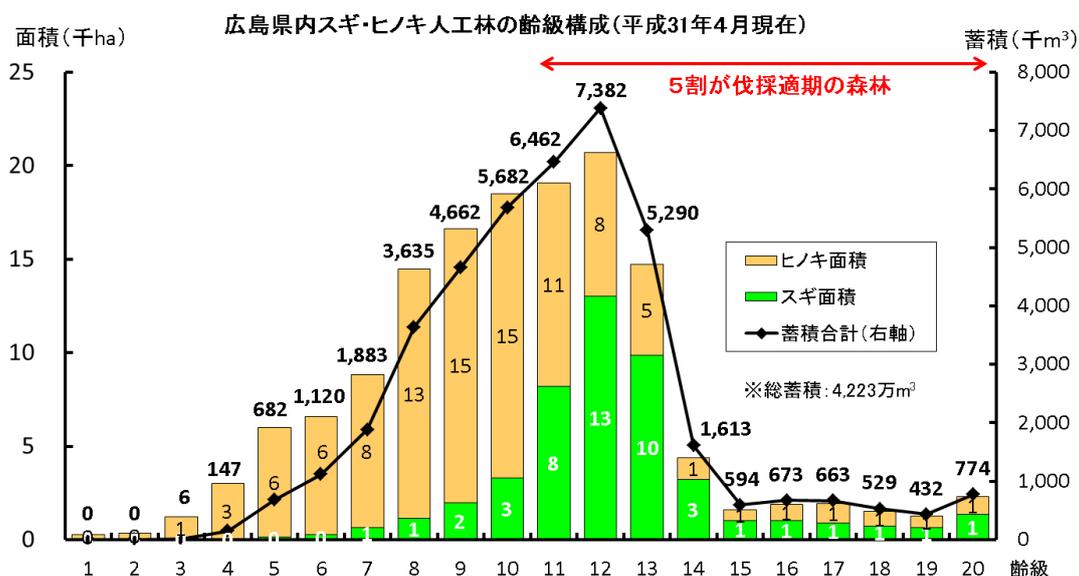
■ 民有林面積

県内の民有林面積（56.3 万 ha）のうち、人工林が 17.5 万 ha（31%），天然林が 37.6 万 ha（67%）であり、人工林のうち、主に製材用として用いられるスギとヒノキが 14 万 ha（83%）を占めています。

■ スギ・ヒノキ人工林の齢級構成

県内のスギ・ヒノキ人工林の多くは、昭和 30 年代以降に植栽されたもので、半数近くが伐採適期に達しつつあります。

51 年生（11 齢級）以上のスギ・ヒノキ人工林面積は全体の 48%になります。



※齢級：ある一定の幅に林齢を集約したもので、1 齢級の幅を 5 年としている。

例えば 1 年生から 5 年生までを 1 齢級、6 齢級から 10 齢級までを 2 齢級と表示する。

【資料：林業課調べ】

■ 県産材生産量

スギ・ヒノキの生産量は、令和元年度で 35.5 万 m³ となり、平成 22 年度の 14.8 万 m³ と比較して、20.7 万 m³ 増加し、2.4 倍となっています。35.5 万 m³ のうち、主伐が 20.0 万 m³，間伐が 15.5 万 m³ で、主伐の割合が増加しています。

■ 県産材の利用状況

製材工場との安定需給協定に基づき県産材製品の供給を受けて、県産材住宅等を建築する住宅建築会社等への補助制度を通じ、県産材製品の利用量は大幅に増加していますが、今後、住宅着工戸数の減少による利用量の減も懸念されています。

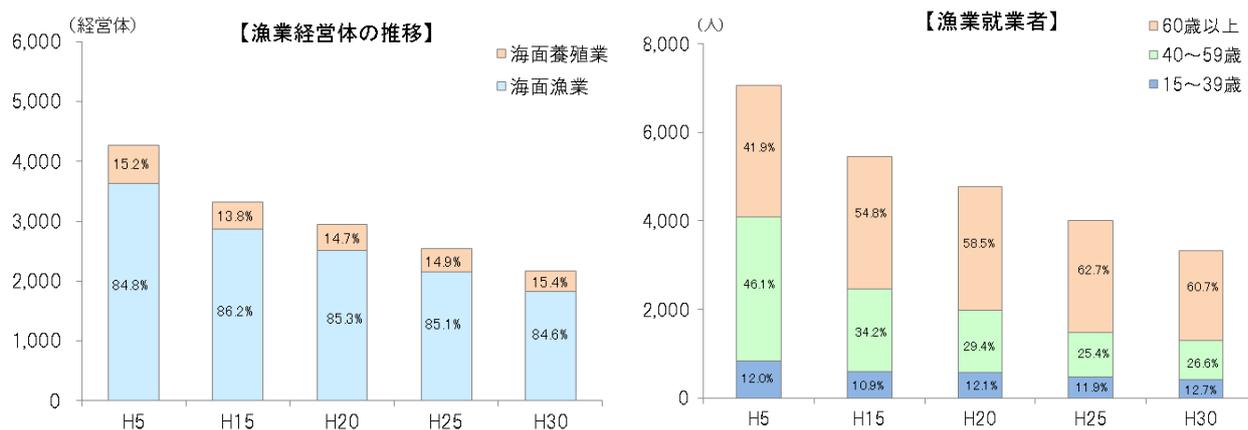
また、県内における公共建築物の木造率は、全国平均と比べても低位となっています。

(4) 水産業

■ 漁業経営体と漁業就業者

県内の漁業経営体数は、年々減少傾向にあり、平成5年の4,273経営体から、平成30年には、2,162経営体へと半減しています。

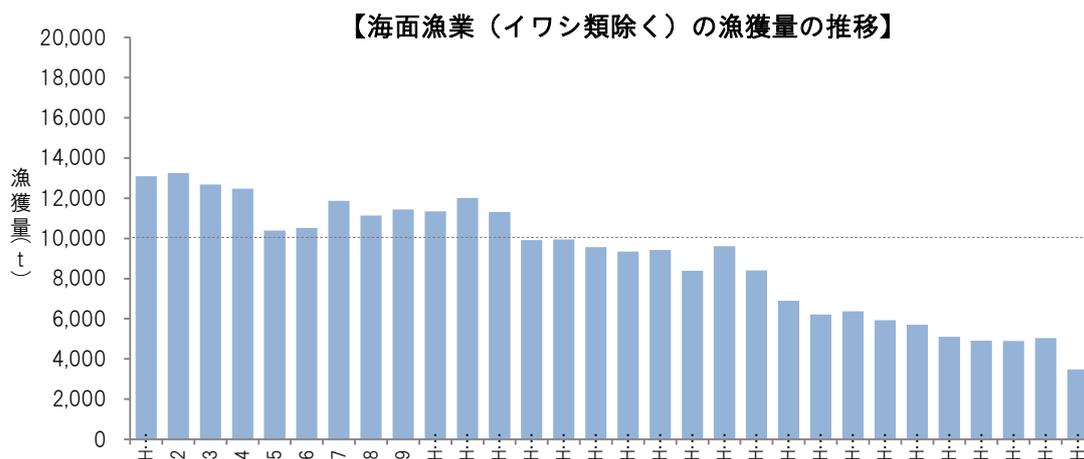
また、漁業就業者数も、平成5年の7,054人から、平成30年には3,327人へと2分の1以下に減少しているほか、60歳以上が占める割合も上昇しており、後継者がいる漁業経営体（自家漁業の後継者）も15.8%にとどまっていることから、今後も担い手の減少が続いていくことが懸念されます。



【資料：農林水産省 漁業センサス】

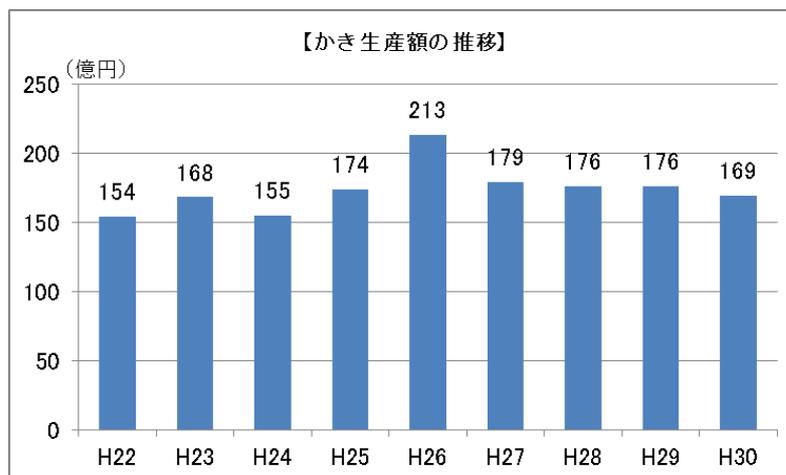
■ 海面漁業の漁獲量

海面漁業漁獲量（イワシ類を除く）は、平成5年から平成19年にかけて1万トン前後で推移していましたが、平成20年以降減少が続き、平成30年には3,500トンとなっています。



■かき生産額

かき生産額は、平成 25 年以降、170 億円を上回る金額で推移していましたが、採苗不調や生育不良の影響により、平成 30 年は 169 億円、令和元年は 151 億円となっています。



【資料：農水産課 広島かき生産出荷指針】

4 10年後の目指す姿

社会情勢の変化や本県農林水産業の現状を踏まえると、人口減少等によりこれまで農林水産業を支えてきた比較的小規模な経営体等の減少が進む中で、規模拡大を通じ企業経営にチャレンジする者が全体の生産額に占める割合を増加させるなどの動きが見えてきます。

こうした状況を踏まえ、農林水産業の10年後の目指す姿を、以下のとおり設定します。

【農業】

スマート農業の実装が進み、全国の中山間地域をリードする生産性の高い農業が確立され、担い手が企業経営を実現するなど、安定した所得を確保しています。こうした経営体が育成されることで、職業として農業を選択する人が増加しています。

企業経営体をはじめとした担い手が、農村地域のリーダーとして兼業農家など多様な主体と連携し、生産活動を拡大しながら農地の保全活動等に取り組むことで、地域農業を支えています。

【畜産業】

広島血統を代表する比婆牛が、価値の高い食材として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食の一つとして認識され、同様に、神石牛の認知度も高まっています。また、肥育経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。

【林業】

県内人工林約14万haのうち、資源循環林4万haにおいて、林業経営適地の集約化が図られ、経営力の高い林業経営体により、50年サイクルで年間40万 m^3 の県産材が安定的に生産される持続的な経営が行われています。また、年間40万 m^3 の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。

【水産業】

かき養殖においては、デジタル技術を活用した効率的で安定的な養殖が行われ、全国一の生産量が持続されるとともに、産地単位で水産エコラベル認証が取得され、海外輸出にも対応可能な持続的な広島かき生産体制が構築されています。

海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、瀬戸内の多彩な地魚が広島を代表する食材として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。



第2章 農業

第2章 農業分野の取組の方向

■ 目指す姿（5年後）

スマート農業を導入することで生産性を向上させ、地域資源や雇用労働力を有効に活用しながら規模拡大に取り組むなど、持続可能な企業経営※にチャレンジする担い手が増加しています。

※企業経営とは…

「農業経営において明確なビジョンを掲げ、従業員の育成や財務管理等のマネジメントを着実に実施しながら、効率的かつ持続的な経営発展を行うことができる経営」
＝Ⅳ、Ⅴ層経営体（下図参照）

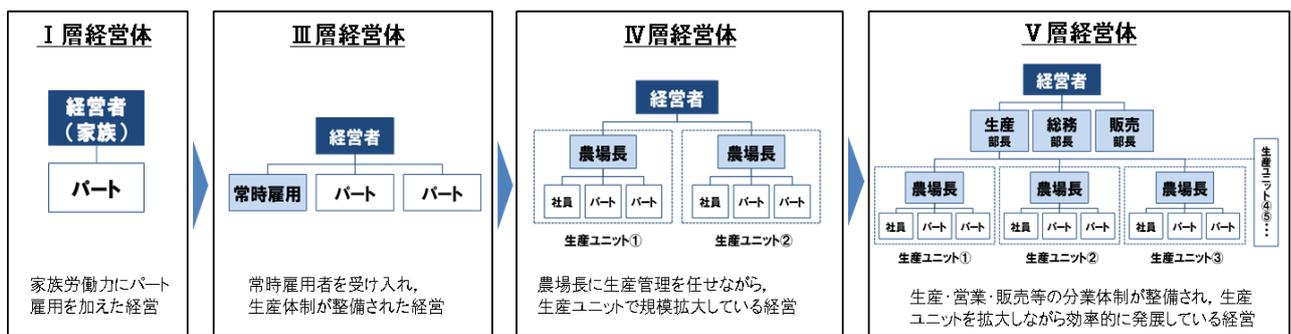
I 地域の核となる企業経営体の育成

1 これまでの取組と成果

第Ⅱ期計画では、産業として自立できる力強い生産構造への転換を目指し、GAPの導入推進や販売力強化を進めながら、次のとおり経営力の高い担い手の育成を推進してきました。

まず、個別経営体（Ⅰ層）については、常時雇用者を受け入れて規模拡大（Ⅲ層）し、法人経営体については、農場長などの人材の育成により生産ユニットで規模拡大していく経営（Ⅳ層）へ、さらに生産・営業・販売等の組織体制を整えながら効率的に発展している経営（Ⅴ層）を増やそうという考え方で推進してきました。

経営発展のプロセス



その結果、平成28年度に58%であった農業生産額（畜産を除く）に占める担い手の割合は、平成30年度は61%となっています。

(1) 企業経営を目指す経営体の確保・育成

- 就農後の早期経営安定や雇用拡大等による経営発展を着実に進めるため、ひろしま農業経営者学校において農業者の発展段階に応じた経営スキルの習得や専門家派遣による経営課題の解決を推進してきました。
- その結果、農業経営の法人化や雇用拡大などの経営体質の強化に取り組もうとする担い手が増加しています。

(2) 企業経営の育成

- 常時雇用を確保しながら経営発展を目指す担い手に対し、経営コンサルタントなどの専門家と普及指導員によるチームを派遣し、企業経営への転換に向けた課題を抽出しながら、中長期ビジョンの策定や組織体制の強化等の取組を推進してきました。
- 先進経営体への派遣研修を通じ、企業経営に向けた財務管理や人材育成手法の習得等を進めてきました。
- その結果、企業経営体に必要な人材の育成が重要との認識が明確になり、農場長など生産管理を任せられる従業員を育成しながら、規模拡大を図ろうとする経営体が増加しています。
- さらにイノベーションを起こすため、県立広島大学と連携し、経営戦略やマネジメント手法を学ぶ「アグリ・フード マネジメント講座」（農業 MBA, R1～）の取組を行ってきました。

(3) 企業経営に必要な販売力の強化

- 生産拡大を目指している担い手や産地に対して、販売力の強化や付加価値の向上を図るため、ブランドづくりや販路拡大、6次産業化などの支援を実施しました。
- 具体的には、①広島県産応援登録制度による実需者とのマッチングや認知度向上、②実需者ニーズに基づく「生産販売戦略」の策定と販路拡大、③新商品の開発・製造に向けた専門家の派遣や施設整備を支援しました。
- その結果、チンゲンサイやトマトについて、ブランド構築に向けたネーミングやパッケージデザインの変更、消費者への積極的なPRなどにより、県内や関西圏の量販店、百貨店への販路拡大が実現しました。
- また、広島県産応援登録制度への登録商品の拡大（H27 233商品 ⇒ H30 339商品）や商談会等の実施によるマッチングの増加（売上増：H27 約3億円 ⇒ H30 約8億円）、6次産業化による新商品の開発・製造を行う事業者の増加（H27 29件 ⇒ H30 35件）など販売力の強化につながりました。

(4) 企業経営に必要な生産工程管理（GAP）の導入

- GAPの必要性や効果について正しい理解が得られるよう、生産者等を対象に研修会を開催するとともに、平成29年に策定した「広島県GAP実践の手引」を活用することにより、GAPを実践する生産者が増えています。
- GAP認証取得経営体数は、平成27年度末の12件から令和元年度末には46件と4倍近くに増加しています。
- GAP認証取得経営体からは、「経営者と従業員の意見交換が活発になり、従業員安定雇用につながった」、「作業ごとの事故対策を行うことにより、従業員が安心して作業できるようになった」などの効果が報告されています。

2 課題

(1) 企業経営を目指す経営体の確保・育成

産地の中心を担う農業者であっても、ひろしま農業経営者学校の開催時期・場所などの条件が合わずに受講できず、経営について考える機会に恵まれなかったことなどから、経営発展への関心が高まっていない農業者も多く存在します。

(2) 企業経営の育成

- 大規模経営を目指そうとする経営体の多くは家族経営から転換し、雇用労働力を導入して規模拡大を実現したものの、マネジメントスキルが不足しており、特に、農場長等の人材育成手法や目標を達成するための予算・実績管理の仕組みが伴わないため、企業経営への成長が進んでいません。

(3) 企業経営に必要な販売力の強化

- ブランドづくりについては、実需者ニーズに基づく「生産販売戦略」の策定に取り組む担い手や産地が少ないため、この取組を横展開する必要があります。
- 6次産業化については、プロダクトアウトの視点でマーケティングリサーチが不十分のまま商品開発が進められるなど、戦略が事前に十分に練られていないため、取組を進めている経営体では、計画どおりの利益を上げている事例が少ない状況となっています。
- また、新型コロナウイルス感染症による飲食店等との契約取引縮小に対応した、販売リスクの分散を図るための新たな消費形態に対応した販路確保が課題となっています。
- 販路拡大の取組により実需者とのマッチングが成立しても、生産者と流通・販売業者との情報伝達がアナログで行われているため、気象変動による供給量の変動に迅速に対応できないケースや、実需者のニーズが生産者へ届かないケースなど、生産者と実需者とのミスマッチが生じています。

(4) 企業経営に必要な生産工程管理（GAP）の導入

- GAPは、ほ場の適切な管理や労働事故防止、食の安全対策等の実施など、安定的な経営を可能とする取組の一つですが、次の理由により導入が進んでいません。
 - ・ 取引先からGAPの取組を求められる機会が少ないこと
 - ・ 販売単価の向上につながらないなど直接的な売上げの増加に結び付かないこと
 - ・ 各工程のリスク対策や経営体ごとのルールづくりを行うとともに、毎日の作業記録を記帳するなど全ての項目を実践するには手間がかかること
 - ・ 認証を取得・継続するには、毎年、認証審査費用がかかること
- GAP認証農産物を取り扱う意向がある流通業者等は、令和2年9月現在、全国で38社にとどまっています。また、消費者のGAPに対する認知度は、令和元年度時点で12%と低い状況です。

3 目指す姿の実現に向けた取組の方向性

(1) 企業経営を目指す経営体の確保・育成

- 家族労働力中心の経営から、常時雇用を導入した経営への転換に向けた経営発展意欲の醸成を図ります。
- 経営体のビジョンを明確にし、その実現に向けた個別課題の解決を支援します。

(2) 企業経営の育成

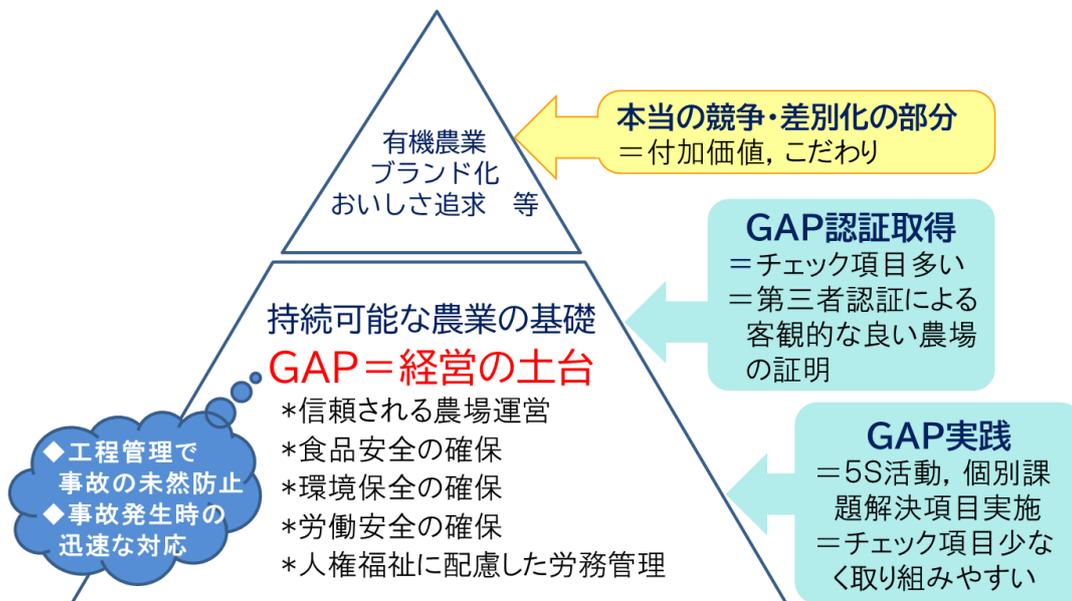
- 企業経営を目指す者に対して、全国の先進農業企業の実例から、実現に向けた課題の認識を促します。
- 予算・実績管理と人材育成など、企業経営の実現に向けた課題の解決を支援していきます。

(3) 企業経営に必要な販売力の強化

- 新たなブランドづくりや6次産業化に向けては、専門家のアドバイスを得ながら、担い手や産地の戦略に応じた取組を強化します。
- 販売のリスク分散を図るため、令和2年度に取組を開始したECサイトによる非接触型の販売方法の導入や海外展開の機会の増加等に対応した販路確保など、販売チャネルの多角化を支援します。
- 生産者と実需者のミスマッチの解消に向けては、デジタル技術を活用して、生産者と実需者がリアルタイムで情報共有できる仕組みを構築し、定時・定量取引が促進されるよう支援します。

(4) 企業経営に必要な生産工程管理（GAP）の導入

- 経営の土台を構築する手法の一つとして生産者がGAPを理解し、実践につながるよう、研修会等を通じ働きかけます。
- 生産者による規模拡大や企業化に先立って、農業経営の見える化や生産工程のリスク管理を行い、第三者による客観的な「良い農場の証明」が得られるよう認証取得を推進します。
- GAP認証を取得した農産物の取扱いを拡大するため、流通業者及び消費者に対してGAPの果たす役割を周知します。



【GAPの位置付け】

4 具体的行動計画

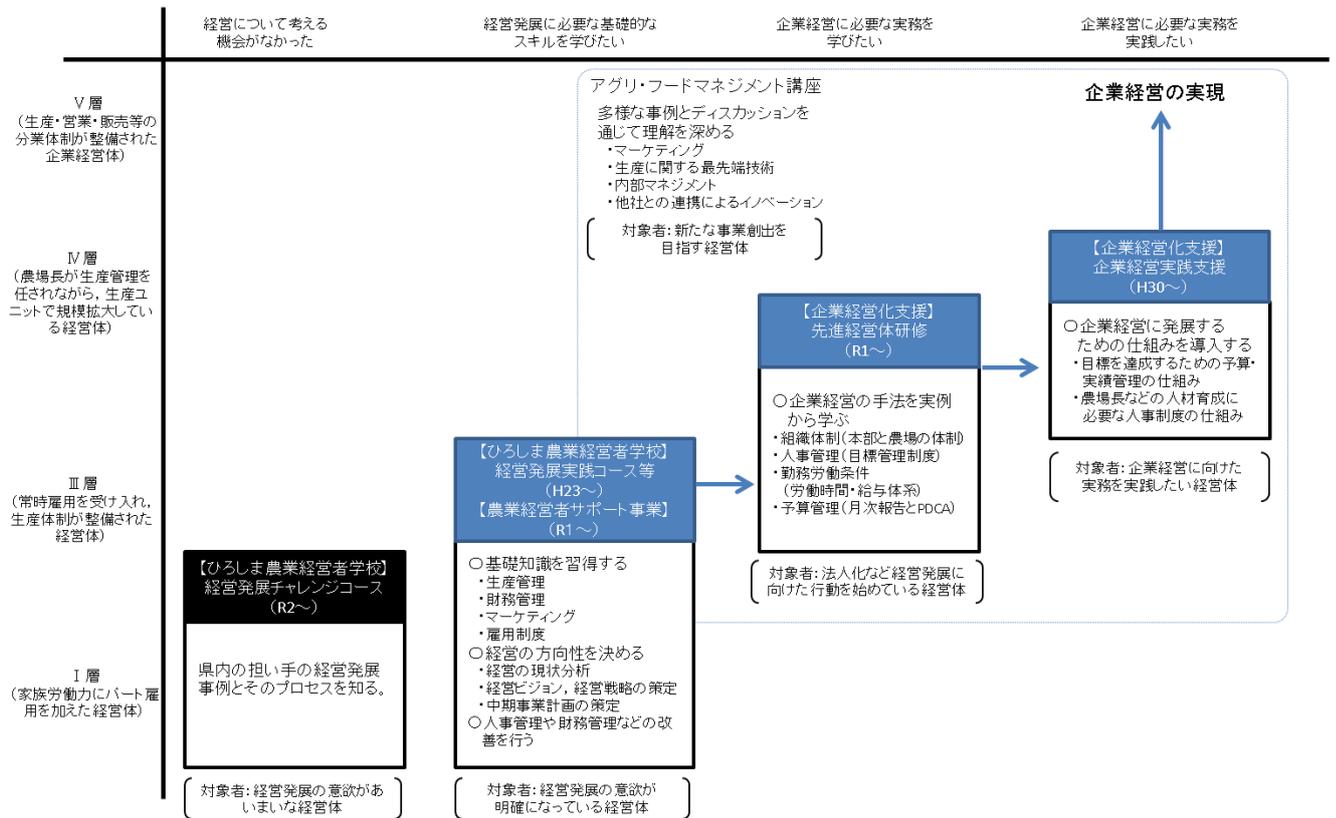
(1) 企業経営を目指す経営体の確保・育成

- 経営について考える機会に恵まれなかった経営体に対して、経営発展意欲の醸成を図るための講座を実施します。そこで経営発展の意欲が明確になった経営体には、経営発展に必要なスキルの向上を図り、自らの経営ビジョンを作成するための講座を実施します。
- 個別課題には、専門家の派遣を充実させながら、法人化や雇用拡大等の経営発展を推進します。

(2) 企業経営の育成

- 経営発展に向かう経営体に対して、企業経営体のマネジメントの実例研修を実施するとともに、人材育成及び予算・実績管理に特化して専門家を派遣するチーム型支援等を実施します。
- また、事業成長の先進事例等からイノベーションを生み出すための経営戦略を考える講座（アグリ・フード マネジメント講座）を実施し、モデルとなる企業経営体の育成に取り組みます。
- 経営発展に必要なパート人材等の労働力の確保について、JAや関係団体等と連携し、就業相談を行うとともに、農福連携による就業機会の拡充と専門家の派遣などに取り組みます。

経営段階に合わせた支援体系



(3) 企業経営に必要な販売力の強化

- 農産物流通の現状と今後の方向性は、流通方法や県内シェア、ロットの違いによって取組の方向性は異なります(図1)。

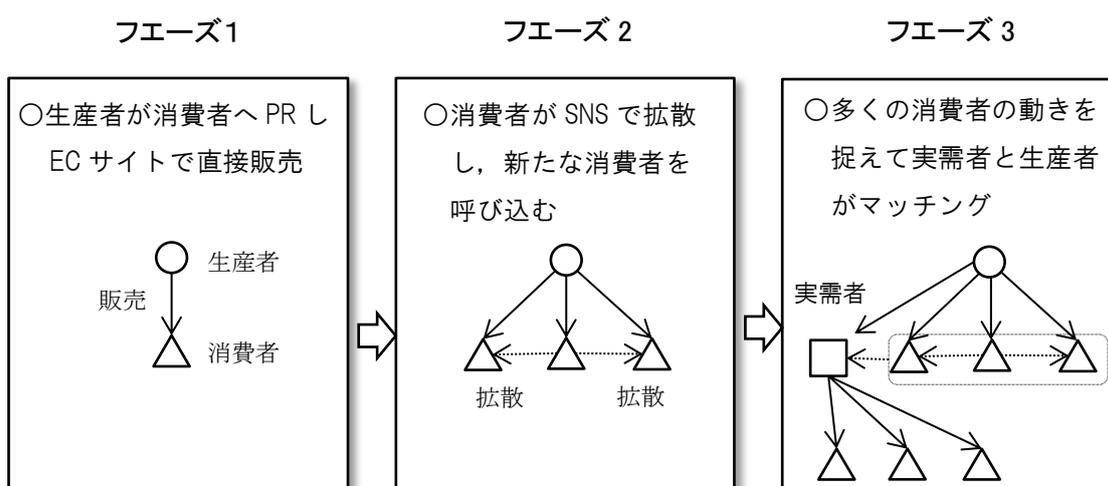
■農産物流通の現状と今後の方向性(図1)

カテゴリー	品目例	現状	課題	取組の方向性	
農産物	市場流通	県内シェア高 夏秋トマト コマツナ レモン ブドウ	・広島市場での県産シェアが50%以上となっている。 ・関西圏を中心に他県での販路拡大に取り組んでいる。	・他県にも販路確保できているが、供給ができていない。(トマト、レモン、ブドウ) ・他県での需要が不明確で、確実な販路の確保ができていない。(コマツナ)	・他県の需要に応じた生産拡大(ブドウは輸出を含む) ・市場調査及び販売戦略の策定(他品目への転換の検討も必要)
		県内シェア低 キャベツ 冬春トマト	・広島市場での県産シェアが低く、県内産であることに対し、一定程度の需要がある。 ・他県産と競合するため、現在の生産者は差別化を図り、販路を確保している。(トマト)	・需要に対し、供給ができていない。(キャベツ) ・他県産の脅威があるため、他県産との差別化を維持、強化していくことが必要。(トマト)	・需要に応じた生産拡大 ・新たな生産者等は、鮮度、味の違いなど強みの明確化、情報発信等の差別化を強化していくことが必要
	市場外流通※	ロット大規模 キャベツ レモン (果汁用) ブドウ (醸造用)	・いずれも加工・業務用が中心 ・県内産キャベツの50%が生産者から加工・業務用に直接販売がされている。 ・カット野菜等の販売が伸びており、加工・業務向けの需要が堅調である。	・需要に対し、供給ができていない。(キャベツ、レモン、ブドウ) ・価格は安定しているが安い。(キャベツ)	・需要に応じた生産拡大 ・鉄コンテナ出荷等によるコスト削減
		ロット小規模 ブドウ こだわり野菜	・ネットを活用した生産者と消費者や飲食店等の実需者との直接取引が拡大している。	・小口輸送となるため、送料が高くなる。 ・小規模な生産者は、営業活動を行う人員を配置することができず、顧客の拡大が難しい。	・物流体制を整えた新たなプラットフォームと生産者とのマッチングの場の提供 ・ECサイトでのマッチングによる販路開拓を支援
全品目		・広島市場が出荷先であることから、各産地からは小規模な運送業者によって出荷されている。 ・市場や実需者に対し、計画どおりの出荷(定時・定量・定品質)ができます、信頼関係を損なう場合がある。	・ドライバーが高齢化等により不足し、運送業者が廃業していることから、コスト削減や物流体制の確保が必要。 ・農産物は天候の影響を受けやすく、計画どおりの出荷を実現することは難しい。	・効率的な集荷・出荷ができる仕組みづくりの推進(選果場の一元化等) ・実需者が事前に対応ができるよう、IoTを活用して出荷日や出荷量を予測し、実需者と情報共有できる仕組みを構築	

※新型コロナウイルスにより、ホテルなど飲食店との直接取引を行っていた生産者が大きな影響を受けた。今後、販売チャネルの多様化など対応の検討が必要。

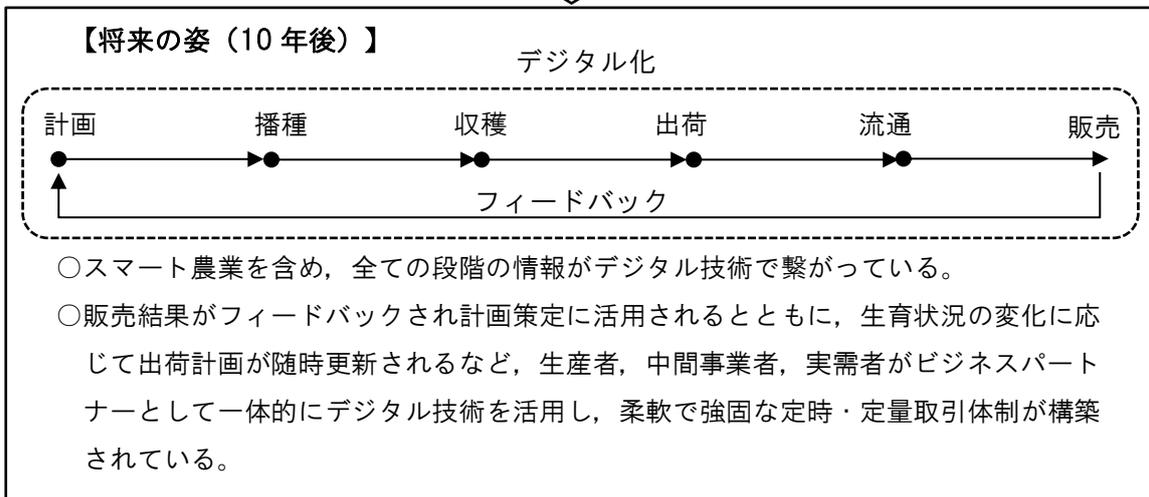
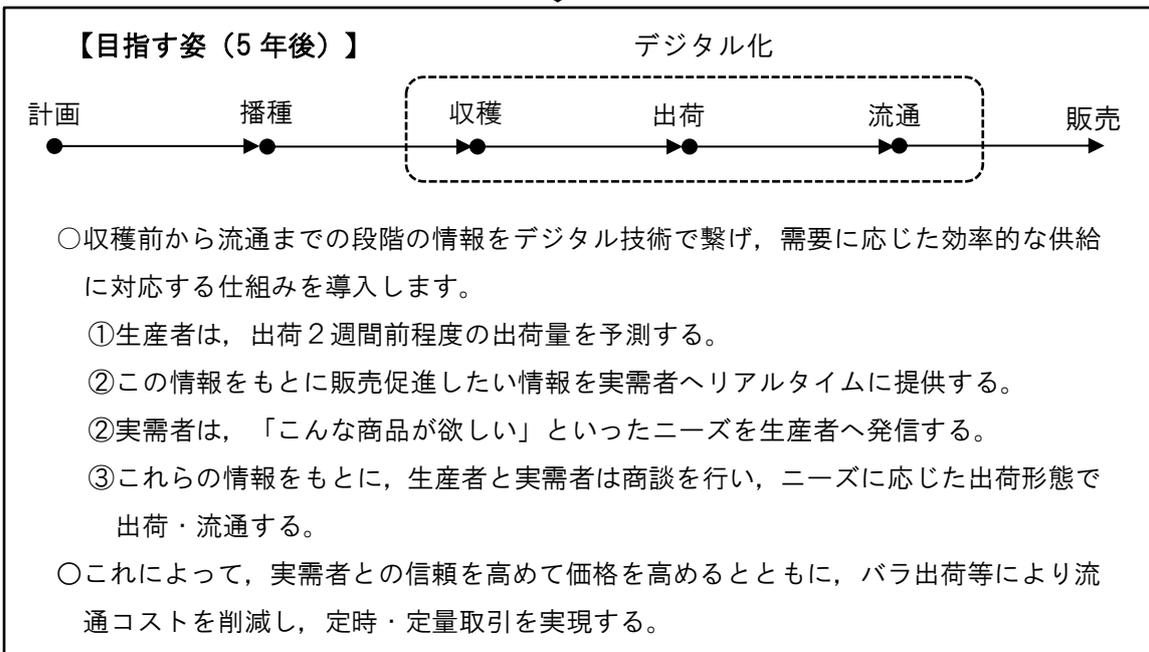
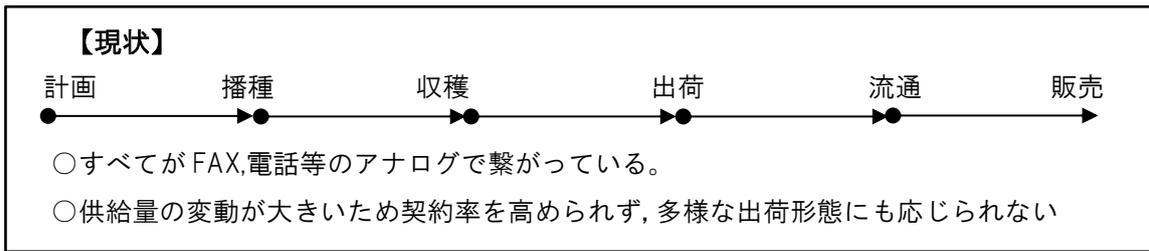
- ブランディングの方向性は、鮮度や味の違いなど強みを明確にして差別化を強化する方向と生産拡大しつつ流通コストを削減していく方向の2つに大別できます。
- こうした品目ごとの流通やブランディングの特徴を考慮に入れながら、生産拡大意向のある担い手や産地に対して、実需者ニーズに基づく「生産販売戦略」の策定・実行を支援します。
- 「広島県地産地消促進計画（第3次）」に基づき、30代以下の若い世代を主なターゲットとした情報発信や売場の魅力向上などを支援します。
- 6次産業化で利益を上げていくために、経営分野の専門家による指導・助言や研修会を実施して戦略の策定・実行を支援するとともに、新商品開発や販路開拓、施設整備の支援を行います。
- 非接触型の販売については、自社ECサイトの開設及びEC通信販売のノウハウ習得に向けた支援を行います。
- ECサイトについては、生産者と消費者の直接取引を促すだけでなく、消費者がSNSで拡散し新たな消費者を呼び込む流れや、これらの消費者の動きを捉えて実需者と生産者がマッチングする流れを促すBtoCtoBの働きかけを支援することにより、実需者との販路拡大にも繋がります（図2）。

■ECサイトを活用したB to C to Bの働きかけによる販路拡大のイメージ（図2）



- デジタル技術を活用した定時・定量取引の構築に向けては、①出荷2週間前程度の出荷量を予測する仕組みを導入するとともに、②その情報をもとに販売促進したい情報をリアルタイムに実需者へ提供するツールを構築します。同時に、③実需者からのニーズも生産者へ発信するツールを構築することで、需要に応じた効率的な供給に対応する仕組みを導入します（図3）。

■デジタル技術を活用した定時・定量取引の構築イメージ（図3）



- 輸出については, 国の支援施策を活用し, 担い手の輸出ノウハウの獲得と施設等整備を支援します。

(4) 企業経営に必要な生産工程管理（GAP）の導入

【生産者に対する支援】

- 研修会では, 全国で指導実績がある講師による講演や県内の認証取得経営体の事例紹介などを行い, GAPの基本的な考え方, 効果・手法について理解を促進します。

- 農林水産省の行う「農作業安全確認運動」と連携して労働安全分野の見直しを行うとともに、どの経営体にも必要な5S活動など基礎的な項目をはじめ、経営体ごとに必要性の高い項目から順次取り組むよう指導します。
- GAP認証を取得する際には、専門的な知識と細かいリスク対策やルール作り、認証審査機関との連絡調整が必要であることから、専門のコンサルタントを派遣し、円滑に認証取得ができるよう支援します。
- 作業記録の省力化や計画と実績の比較・分析を行うことによる継続的な改善活動を効率的に行うため、これまでの手書きによる記録から、農作業記録システムの活用などによるデジタルデータの入力・活用へシフトできるよう支援します。

【流通業者・消費者に対する働きかけ】

- 流通業者や消費者のGAPに対する理解が進み、フードチェーンにおいてGAP農産物の流通量が拡大するよう、小売業者や流通業者と連携したGAPフェア、消費者の理解促進を図るため、GAPを実践している生産者の取組内容の情報発信を行います。

5 指標

項目	現状 (R元)	R3	R4	R5	R6	R7
企業経営体数	26	27	28	33	41	54
農業生産額1千万円以上の経営体数	605	615	625	635	645	655
農業生産額1千万円以上の経営体生産額(億円)	234	247	254	261	268	275

項目	現状 (R元)	R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術を用いた販売情報共有ツールの活用量(人)*	0	20	30	40	50	60

*①出荷量を予測するツールを導入した生産者、②販売促進したい商品情報を実需者へ発信するツールを利用した生産者、③取り扱いたい商品情報を生産者へ発信するツールを利用した実需者の合計

Ⅱ スマート農業の実装等による生産性の向上

1 これまでの取組と成果

県内の需要に対して供給率が低く、有利販売が見込まれる品目を重点品目として設定し、次のような取組により生産拡大を推進してきました。

(1) 担い手の育成と確保

経営モデルに基づく実践型研修などによる新規就業者の確保
生産体制の確立支援による大規模経営体の育成

(2) 優良農地の確保

農地中間管理機構を活用した農地集積の推進
まとまった農地確保や大規模団地の整備及びほ場の排水対策や土壌改良

(3) 生産性の向上

環境制御技術などスマート農業技術の導入及び事業を活用した施設の整備
収穫調整作業のアウトソーシングなど労働力不足の解消

(4) 担い手の経営力向上

専門家によるコンサルティングなど雇用労働力の受入体制の確立
部門管理者の配置など規模拡大に向けた体制の整備

(5) 販売力の向上

4定（定時、定量、定品質及び定価格）による周年供給体制の確立
契約販売による販路拡大

こうした取組により、トマトや軟弱野菜のように着実に伸びてきている品目と、キャベツのように大規模栽培が実現した品目もあり、重点品目（7品目）の生産額については、平成28年度の340億円から平成30年度には356億円まで増加しています。

【重点品目の販売額の実績】

【単位：億円】

品目	H 2 8 実績 (計画時)	H 3 0		
		目標	実績	目標との差
キャベツ	4.2	12.0	3.5	△ 8.5
トマト	26.7	29.0	26.4	△ 2.6
ほうれんそう等軟弱野菜	11.1	16.2	19.8	3.6
ねぎ等	25.0	36.8	24.1	△ 12.7
アスパラガス	5.5	8.5	5.9	△ 2.6
レモン	16.8	20.6	13.4	△ 7.2
水稻	251.0	251.0	263.0	12.0
重点品目計	340.3	374.1	356.1	△ 18.0

出典（広島県調査）

【参考：農業生産額（耕種）】

【単位：億円】

	H 2 8 実績	H 3 2 目標	H 3 0 実績
農業生産額（耕種）	729	734	712
水稻	251	234	263
野菜	266	300	243
果樹	166	160	165
花き	33	34	31
工芸農作物他	13	6	9

出典（農林水産省「生産農業所得統計」）

2 課題

生産は拡大してきていますが、伸び悩んだ品目もあり、それぞれの取組について、次のような課題も明らかになりました。

(1) 担い手の育成と確保

果樹等における経営継承による新規就業者の育成・確保の仕組みの構築
大規模経営を目指す担い手の確保

(2) 優良農地の確保

大規模団地の整備に向けたまとまった農地確保

(3) 生産性の向上

環境制御技術などスマート農業技術の確立

スマート農業の導入に向けた生産体制の変更など経営課題の解決

労働力不足の解消に向けた収穫調整作業などのアウトソーシングの仕組みの構築

(4) 担い手の経営力向上

大規模経営体の育成に向けた人材育成、財務管理の仕組みの導入

(5) 販売力の向上

4定（定時、定量、定品質及び定価格）による周年供給体制の確立

【主な重点品目の取組と成果及び課題】

品目	取組と成果
キャベツ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 栽培面積 10ha 以上の大規模経営体により，周年安定供給できる生産体制の確立に取り組みました。 ➤ 新たに参入した企業に対し，農地中間管理機構を活用して農地を集積することにより，大規模経営体が確保されました。 ➤ 生産管理システムの導入や作業体系の見直しなどにより，作業効率が向上し，規模拡大が進みました。
トマト	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新規就業者の確保や既存の生産者の生産拡大により，県内市場に対し安定した出荷を実現し，シェア拡大に取り組みました。 ➤ 市町やJA等による模擬経営が可能な実践型研修制度を活用して，新規就業者の育成に取り組み，担い手が確保できています。 ➤ 専門家によるコンサルティングにより，単収（土地生産性）が向上し，生産拡大が進みました。 ➤ 生産拡大に伴って，県内市場だけでなく，関西圏の量販店等への販路拡大を支援したことで，安定した価格で販売されました。
ほうれんそう等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新規就業者の確保や既存の生産者の経営規模の拡大により生産量を確保し，共同で契約取引を拡大することにより，安定した経営の実現に取り組みました。 ➤ 実践型研修制度により新規就業者は毎年確保されています。 ➤ 経営力を高めながら常時雇用者を増やして大幅に規模拡大する生産者が出てきています。 ➤ 経営規模の拡大に向けて，労働力の大半を占める収穫及び出荷調制作業の省力化のための機械化一貫体系の実証等を行い，収穫機械の省力効果を確認することができました。
レモン	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 既存園におけるレモンへの改植と収量向上を推進するとともに，水田や遊休農地を活用したレモン団地を整備することにより生産拡大に取り組みました。 ➤ 樹園地での改植にあわせて，大規模団地の整備が進み，栽培面積は計画どおりに拡大しています。 ➤ さらなる生産拡大を図るため，夏期の需要に応えるハウスレモンの環境制御技術など，生産性向上を目指したスマート農業の実証の取組も始めました。 ➤ 島しょ部では平坦地に限られることから，沿岸部水田に栽培地を広げるため，沿岸部の寒波被害を予測し，栽培適地の確認に取り組んでいます。
水稻	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 担い手への農地集積や生産コストの低減等により生産性の向上を図るとともに，需要に応じた米作りを進めることにより，収益確保が可能な大規模経営体の育成に取り組みました。 ➤ ドローン防除の普及や自動水管理，リモコン式草刈機の実証など，省力低コスト化のためのスマート農業の導入が進んでいます。 ➤ 需要に応じた米作りについては，需要が拡大している業務用品種「あきさかり」や冷凍米飯用品種「あきひかり」の作付が増加しています。

課題

- 規模が拡大するにつれて、緊急的な作業を中心に遅れることがあり、一部のほ場では単収が低く、安定生産の実現には至っていません。
- さらなる作業効率の向上を図るため、スマート農業の導入を進めていますが、開発段階の技術も多く、導入には検証作業が必要となっています。

- 環境制御技術を導入し、単収の向上により生産拡大を図るため、実証ほを設置したうえで、既存の生産者に対して技術の普及を進めていますが、生産体制の変更や販路の確保などの経営課題を一体的に解決することが必要となっています。
- 施設の建設コストの高騰によって、既存の生産者の規模拡大が計画通りには進んでおらず、新規就業にあたっては、遊休施設の活用など初期投資の軽減策を検討する必要があります。

- 収穫機械等の機械化一貫体系については、品種や圃場条件に適した実践レベルの技術にする必要があります。
- 収穫及び出荷調製作業のアウトソーシングを検討してきましたが、コストが割高となるため、普及には至っておらず、作業量の拡大と作業効率性の改善によるコスト削減を図る必要があります。

- 大規模レモン団地の整備は進んでいますが、大規模経営を行う担い手の育成が遅れています。
- 緩傾斜で優良な樹園地でも耕作放棄地が発生しており、担い手への集積、新規就業者への継承の取組を加速させる必要があります。
- ハウスレモンの環境制御技術の導入にあたっては、ハウス建設コストの高騰や環境制御機器の導入コストを踏まえ、収益性を確認したうえで、成果を波及していく必要があります。

- スマート農業の実証に取り組んでいますが、導入にあたっては中山間地域の水田にあわせた改良が必要です。
- 主食用米については、県内の実需者の需要に応じた供給はできておらず、他県産米の県内への流入拡大が懸念され、県産米の競争力強化が求められています。
- 非主食用米については、補助金で生産コストを補填することにより生産されていることから、生産性向上の取組を強化していく必要があります。

3 目指す姿の実現に向けた取組の方向性

(1) 担い手や産地の戦略に基づいた生産振興

これまで、生産額の拡大に向けて、県が推進すべきと考える品目を重点品目として位置づけ、経営モデルなどを提案しながら生産拡大を進めてきました。その結果、生産額の拡大は進み、同時に経営力の高い担い手の育成も進んできました。

一方、経営力の高い担い手は、自らが市場動向等から高収益作物を選定し、周辺の農業者を巻き込みながら産地を形成していく取組を進めつつあります。

そこで、今後は、品目を限定せず、担い手や産地の戦略に基づいた生産振興に取り組んでいきます。

(2) スマート農業導入の取組強化

担い手や産地が生産拡大に取り組む場合、いずれの品目においても、取り組むべき項目は次の7つに分類されます。



今後の農業生産額を向上させていくために、品目ごとに上記図の①～⑦の取組を総合的に行っていきます。それぞれの項目については各節の中で記載しており、この節では、⑥のスマート農業の導入について記載します。

(スマート農業の現状)

スマート農業技術は、大きく、(1)精密技術と(2)省力・効率化技術の2つに分類されます。

(1)精密技術とは、データを収集、分析し、その結果に基づいて生産や作業を管理していく技術のことで、環境制御技術、生産管理システムなどの導入が進められています。

(2)省力・効率化技術とは、ドローンや収穫ロボット等により作業の自動化を進める技術をいいます。

(スマート農業の実装に向けた課題と取組の方向性)

スマート農業の多くは開発途上にあり、日々、改良が進んでいることや、機械や機器の導入コストも高額であることから、導入にあたってはその効果を十分に検討する必要があります。

中山間地域に位置し、土地条件に恵まれない本県の状況に応じたスマート農業技術の普及に向けて、技術実証及び改良支援を進め、広島型のスマート農業技術を確立するとともに、農業者への情報提供、技術を活用する担い手の育成を進めていきます。

4 具体的行動計画

(1) 精密技術

【環境制御技術】

- 施設栽培においては、植物の生育に最適な環境に制御することにより、植物の光合成を促進し、飛躍的な収量の増加を可能とする環境制御技術の導入を進めていきます。そのステップは次のとおりです。
 - ① ステップ1「見える化」：環境モニタリングと生育調査により、施設内環境と植物の成長の「見える化」の取組を進めます。
 - ② ステップ2「最適化」：「見える化」したデータをもとに、二酸化炭素や温度、水等の足りない要素を補充する取組を進めます。
 - ③ ステップ3「自動化」：理想的な施設内環境状態になるよう統合環境制御機器により、自動制御する取組を進めます。
- このような取組により理想の技術を仕上げます。この取組をモデル地区中心に行い、他の産地においては、それぞれに合うようにカスタマイズしながら進めていきます。
- 農業者に対し、これらの技術を現地研修会等により普及していきます。

【環境制御技術導入のステップアップイメージ】

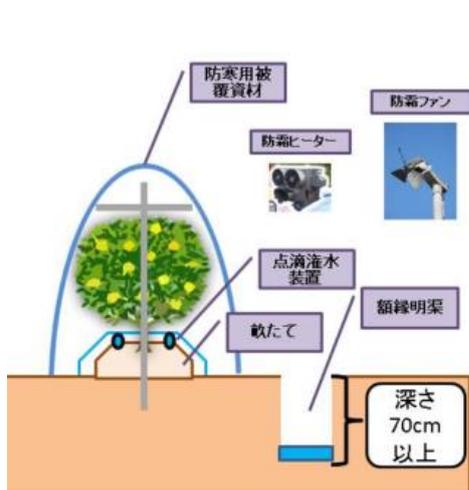


【農地環境推定システム】

- レモンの栽培適地の探索に向けて、沿岸部水田に気象観測装置を設置し、農業・食品産業技術総合研究機構が開発した農地環境推定システムの過去の気象データと照らし合わせることで気象災害の頻度・程度を明らかにします。
- その結果から、防寒対策と組み合わせたレモンの栽培適地をマッピングし、導入の可能性が高い地域からレモンを増産する取組につなげていきます。
- スマート農業とは異なりますが、栽培適地と判断される沿岸部でのレモン振興を進めるために、防寒設備の効果を確認するための栽培実証圃を設置し、費用対効果を明らかにしていきます。
- この技術は島しょ部における寒波被害軽減にも役立てます。

農地環境推定システムを活用したレモン栽培推進のスケジュール

	令和2年度												令和3年度												令和4年度					令和5年度		令和6年度
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~9	10~3		
沿岸部栽培適地の探索	ステップⅠ ・露地レモン栽培が可能な沿岸部エリアの把握 候補地(観測地区)選定 → 気象観測 → エリアマップ作成												ステップⅡ ・微細な気象変動まで考慮した栽培の可能性詳細なメッシュ気象図の作成 候補地(観測地区)の再選定 → 気象観測 → 詳細なメッシュ気象図作成																			
沿岸部レモン栽培推進													関係機関等と推進方針協議	候補地における将来ビジョン話し合い → 将来の担い手検討 → 実質化した人・農地プラン作成	候補地におけるレモン等栽培品目の検討	大規模担い手が目指す『水田を活用したレモン等経営モデル』の作成	レモン定植ほ場の検討	定植	定植	定植	定植	必要に応じて、参入企業等地域外からの担い手誘致	必要に応じて、圃場整備検討									



【生産管理システム等】

- 経営管理システムやドローン撮影画像を活用し、作業従事者や品種ごとの作業及び生育データを管理分析することにより、適切な労務・栽培管理が行える体制づくりを進めていきます。
- あわせて、生育データやアメダスデータ等から収穫時期を予測するシステムを活用し、実需者に出荷情報を早めに提供する仕組みづくりをモデル的に進めていきます。

(2) 省力・効率化技術（GPS 運転農機や農業ロボットによる自動化等）

- 県の大半を占める中山間地域が抱える労力不足や狭小なほ場が分散している等の課題を解決するため、近年、技術発展の著しいドローンやロボット等の技術を組み合わせ実証し、最適な技術体系を確立していきます。
- 具体的には、土地利用型作物の栽培を開始する前には、レーザーレベラーによる緩やかな傾斜づくりで、排水対策を実施します。
- GPS 運転農機や農業ロボットにより省力で熟練者並みの操作ができるよう支援します。
- 自動収穫機等の導入により、収穫作業の省力化を支援します。
- 実証に当たっては、メーカーや研究機関と連携し、広島県の地形に適した形でのカスタマイズを進めます。

【キャベツにおけるスマート農業を活用した営農体系モデルイメージ】



(3) 推進体制

- スマート農業の推進にあたっては、農業者と関係機関で構成する推進体制を構築し、技術の検証や情報の共有等により、それぞれの地域にあったスマート農業を推進していきます。
- さらに、このような技術を普及させることを目的とした全県的な研修会を行い、先進事例の紹介や実証結果の共有化を図ります。
- また、技術の実証ほを各地に設置し、地域ごとに検証結果を協議することにより、スマート農業に精通した経営者を育成していきます。
- また、導入コストが高いスマート農機については、共同利用の仕組みを推進していきます。

《目指す経営モデル（試案）》

○トマト 2ha モデル

【モデルのポイント】 高度な環境制御技術を活用した大規模経営

経営条件	栽培方法	経営収支	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設面積：2ha ・責任者：4名 ・パート：35名 ・労働時間：40,000hr ・自社パッケージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・軒高3m以上ハウス ・フッ素フィルム展張 ・隔離ベッドによる養液栽培 ・周年出荷 ・収量 35 t /10a × 単価 500 円/kg 	売上	350,000 千円
		経費	320,000 千円 (減価償却費 30,000 千円, 雇用労賃 70,000 千円含む)
		利益	30,000 千円 (責任者所得含む)

○ほうれんそう 2.5ha モデル

【モデルのポイント】 収穫・調製作業を機械化し、周年で6作の大規模経営

経営条件	栽培方法	経営収支	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設面積：2.5ha ・責任者：2.5人 ・パート：18人 ・労働時間：27,000hr 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨よけハウス周年栽培 ・収量 1.2t/10a × 6作 × 単価 574 円/kg ・収穫・調製作業機械化 	売上	100,000 千円
		経費	58,000 千円 (減価償却費 3,000 千円, 雇用労賃 20,000 千円含む)
		利益	42,000 千円 (責任者所得含む)

○かんきつ（レモン中心） 10ha モデル

【モデルのポイント】 スマート農業の導入が可能な水田等平坦地での大規模経営

経営条件	栽培方法	経営収支	
<ul style="list-style-type: none"> ・平坦地：5ha ・緩傾斜地：5ha ・責任者：4人 ・収穫時派遣労働：20人 × 45日(時給2,000円) ・労働時間：15,000hr ・10a 当たり労働時間：150hr 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田活用 ・スピードスプレーヤーによる防除 ・養液土耕システムによる肥大促進及び収量確保 ・収量 3.5t/10a × 300 円/kg 	売上	100,000 千円
		経費	70,000 千円 (減価償却費 10,000 千円, 雇用労賃 14,400 千円含む)
		利益	30,000 千円 (責任者所得含む)

5 指標

スマート農業の取組に加えて 27 ページで記載した 6 つの取組を実施したことによる生産額の変化を把握するため、主な品目について次の指標を設定します。

項目		現状 (R 元)	R3	R4	R5	R6	R7
農業生産額 (億円)		712 [※]	718	723	728	732	736
生産額 (億円)	キャベツ	[R3.1月判明]	8.5	9.0	10.0	10.5	11.0
	トマト	[R3.1月判明]	33.0	34.0	36.0	37.0	38.0
	ほうれんそう等軟弱野菜	[R3.1月判明]	39.1	40.7	42.1	43.9	46.0
	レモン	[R3.1月判明]	調整中				
	ブドウ	[R3.1月判明]					
	水稲	[R3.1月判明]					
スマート農業の活用割合 (抽出) (%)	5.0						

※農業生産額の現状値は、H30 年金額。

Ⅲ 新規就業者等の新たな担い手の確保・育成

1 これまでの取組と成果

(1) 新規就業者

新規就業には、独立自営就業と雇用就業があり、平成28年度から令和元年度までに、平均83人／年が就業しています。

独立自営就業は、近年、親元就業や定年帰農が減少した一方で、農業に興味のある青年等による、JAや市町の研修制度を活用して修了した就業が増え、就業者数は42人(H28～R1平均)となっています。

雇用就業については、経営発展意欲がある農業法人への雇用が増加しつつあり、就業者数は41人(H28～R1平均)となっています。

① 独立自営就業者

【研修制度からの就業】

既存の市町・JAの研修制度に、新たに実践型研修施設を整備するとともに、各研修機関において経営モデルの作成や、モデルに基づく農業経営の実践に向けた生産技術や経営管理技術の習得、就農に必要な施設整備や農地確保などについて、市町やJAグループ、農業団体等と連携して支援してきました。

多くの研修生が就農した実績のある研修制度では、「経営モデル」、「指導者」、「農地の確保」の仕組みが整っており、こうした研修制度とすることが重要な要素となっています。

【農業法人からの独立・親元就業など】

農業法人に雇用され、就業中のOJTによって生産管理技術や経営管理技術を習得し、独立していく事例が現れています。

親元就業や定年帰農については、いずれも減少しつつあります。

② 雇用就業者

受け皿となる企業経営を目指す経営体を確保するため、財務管理や人材育成能力の習得に必要な専門家派遣、経営スキルを習得するための「ひろしま農業経営者学校」を実施してきました。

また、農業関係高等学校、県立農業技術大学校（以下「大学校」という。）と連携した就職相談、就農応援フェアの開催などに取り組んできました。

その結果、規模拡大をきっかけに雇用を受け入れる体制を整えた経営体が増加し、雇用就業者が徐々に増えてきています。

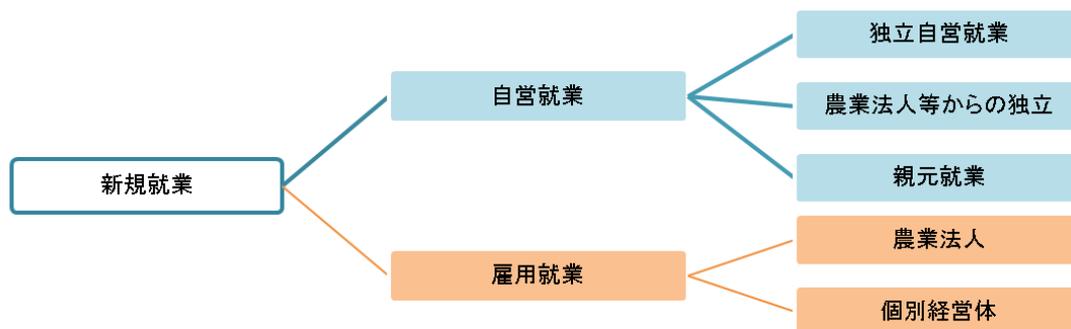
また、パート等の雇用労働力については、農業法人等の自助努力によって確保するとともに、一部のJAでは、管内生産者の労働力不足の実情に合わせて確保してきました。

③ 就業相談等支援体制

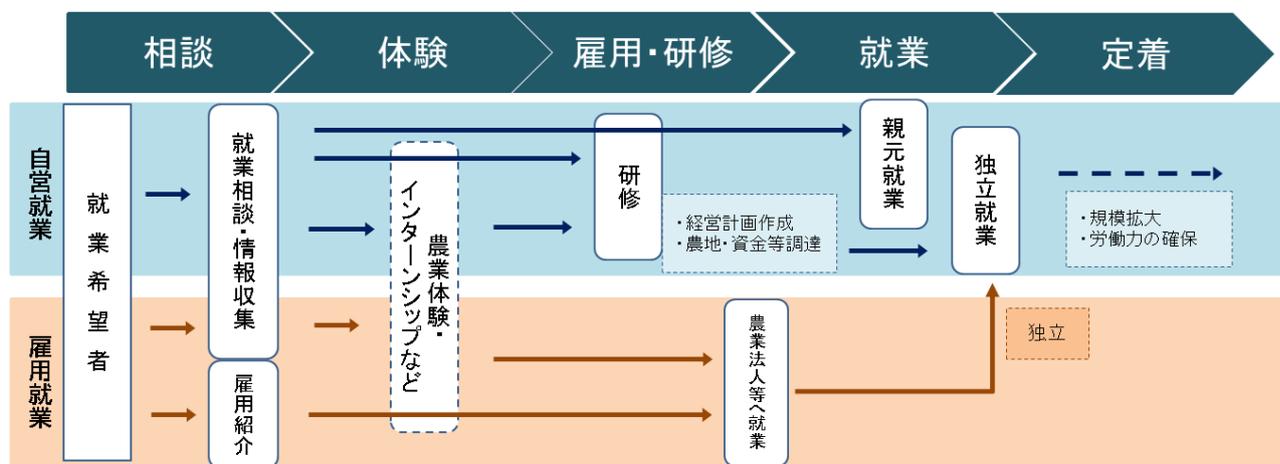
【就業相談】

各研修施設単独での研修生の募集には限界があることから、県域での募集が望まれており、JAグループ等と連携した就農フェア開催や、就業希望者向けのサイトの設置による就業情報の提供に取り組んだところ、県における令和元年度の就業相談の受付件数は237件/年となっています。

◆ 新規就業の種類



◆ 新規就業プロセス



【農業教育機関】

大学校は、担い手の確保・育成を担う重要な教育機関としての役割を果たしてきました。大学校の入学者数は、平成24年度から減少傾向にあるため定員を下回っています。また、卒業後の就農率は20年近く6割前後で推移しています。

入学者のうち、平成22年度は約5割を農家の子弟が占めていましたが、近年では非農家出身者の割合が約7割まで増加するとともに、雇用就業を選択する割合が高くなっています。

このため、令和元年度に今後の大学校のあり方について議論を行い、育成を目指す人材像を定め、その人材育成に向けたカリキュラムへ再編するなど、新たな取組を始めています。

また、大学校への入学や雇用就業につなげるため、高校生や大学校生、先進経営体による相互の意見交換や、高校生自身が実際に地域農業の課題解決に取り組むなど、教育委員会、農業関係高等学校との連携強化を進めてきました。

(2) 企業参入

○ 農林水産業アクションプログラム第Ⅱ期においては、県内企業や県外農業企業など、企業側からの参入相談に対して、施設整備や条件に応じた農地の斡旋などの支援を行った結果、年1社程度の参入がありました。

○ 県内企業数百社に対してセミナーへの参加を働きかけて参入の動機づけを行い、全国の先進農業企業や県内生産者との多様な連携を支援することにより、農業参入決定までの期

間短縮を図った結果、コロナの影響もあり1社が参入決定し、数社は継続して参入を検討しています。

- また、県外の先進農業企業数十社に本県への進出条件を調査しましたが、直ぐに進出意向を示した企業はなく、農業参入を進めるにあたっては、農地情報を示すことが重要であることが分かりました。
- この取組の中で、市町へ企業名を開示して農地探索を依頼した結果、企業参入向けに提供可能な農地情報が徐々に蓄積されています。

2 課題

(1) 新規就業者

① 独立自営就業者

市町・JAグループの研修制度の中には、研修の重要な要素である「経営モデル」、「指導者」、「農地の確保」が十分に整っておらず、研修生の確保が困難なものや、就業後、経営発展に結び付いていないものもあります。

② 雇用就業者

就業者については、雇用を受け入れる経営体にとって、自社の経営発展につながるような人材が不足していること、雇用者（農業法人等）については、経営発展の計画があいまいであること、農地の確保ができないなどにより規模拡大が進まず、新たな雇用が生まれないこと、キャリアアップの仕組みが整っていないこと等、組織運営に課題があり、雇用先として選ばれる法人が十分でないことなどが課題となっています。

③ 就業相談等支援体制

【就業相談】

県・市町・JAがそれぞれ就農相談業務を行っており、新たに農業への就業を希望する人にとって、窓口がわかりにくい上、相談内容に応じて複数の機関へ相談する必要があること、相談を受ける側も、複数の関係者の間で情報共有や連携が不十分で、研修や就業に向けたフォローアップができていないことなどが課題となっています。

【農業教育機関】

大学校は、令和元年度に行った議論の結果を踏まえ、これまでカリキュラムの再編などを行ってきましたが、更なる人材の確保・育成を続けていくことが求められています。

また、スマート農業に関する技術をカリキュラム化するにあたり、農業機械や通信機器の導入などの環境整備が十分ではありません。

(2) 企業参入

- 県内企業に参入を働きかけた結果、県内企業の多くは栽培品目が決まらない、投資回収の期間が長い等の理由によりビジネスプランの策定までに至らなかったことや、コロナの影響による景気不透明などの理由から、参入を決定する企業は少ない状況にあります。
- 本県への進出を考えている県外の先進農業企業は、十分探索できていません。また、進出の意向を示される企業に提案できる農地情報は、十分収集できていません。

3 目指す姿の実現に向けた取組の方向性

(1) 新規就業者

① 独立自営就業者

市町・JAグループ等が実施する研修については、実績のある研修制度の横展開を図ることにより、実践研修において、経営モデルに沿った栽培技術や経営スキルを習得させ、将来、規模拡大につながるモデルを実現できる新規就業者を育成します。

② 雇用就業者

雇用の受け皿となる農業経営体について、引き続き、財務管理や人材育成の仕組みがあるなど、組織体制の整った企業経営を目指す経営体を育成します。こうした経営体を増やすことで、将来、独立就業を目指す雇用就業者の確保につなげていきます。

また、農業法人が求める人材については、大学校などの教育機関やJAグループ等の関係団体と連携し、確保します。

③ 就業相談等支援体制

【就業相談】

窓口対応やイベント対応等により就業相談を実施するとともに、研修・雇用に至るまでのフォローアップを強化することにより、新規就業者の確保につなげます。

【農業教育機関】

大学校は、農業を職業として選択することに対して、明確なビジョン(将来のありたい姿)と目標(キャリアプラン, 生活設計)を持ち、経営力, マネジメント能力を備えた将来の広島県農業の核となり得る人材を育成します。

教育委員会, 農業関係高等学校と連携し, 高校生に対し, 就業に向けた様々な事例紹介, 大学校への体験研修, 先進的な経営体との意見交換などを行うことにより, 就業イメージの醸成を図ります。

(2) 企業参入

- 引き続き、参入の相談がある県内企業については、各企業の強みを生かした事業構想の構築から参入に至るまでのトータルの支援を行います。
- 県外の先進農業企業の誘致に向けては、資本力や販路等を有する実績ある企業を探索し、候補となる具体的な農地や本県で参入するメリットなどの情報を提供して進出を働きかけ、積極的に参入を進めます。

4 具体的行動計画

(1) 新規就業者

① 独立自営就業者

- 研修制度については、市町・JAグループの研修制度について、就業後の定着率が高いなど、実績のある仕組みの横展開を図っていきます。
- 具体的には、研修を実施している市町・JAで推進会議を開催し、実績のある研修制度が備えている「経営モデル」、「指導者」、「農地の確保」の3要素について、理解を深めるとともに、研修についての情報共有や課題を把握します。

- 経営モデルについては、地域において研修制度の経営モデルを関係機関で検証し、実現可能なものへ修正します。
- 農地の確保については、市町や、農業委員会、農地中間管理機構と連携し、経営モデルに沿った条件の農地を、地権者の意向を確認した上で、就業に合わせて確保します。
- 就業するための準備については、園地や施設、機械の整備支援のほか、営農計画の作成支援や栽培技術指導など、引き続き、独立自営就業者が定着するようサポートします。
- 就業後は、ひろしま農業経営者学校の実施により経営スキルの習得を支援するなど、将来、経営発展を目指す経営者を育成します。

◆ 優良な研修制度の事例

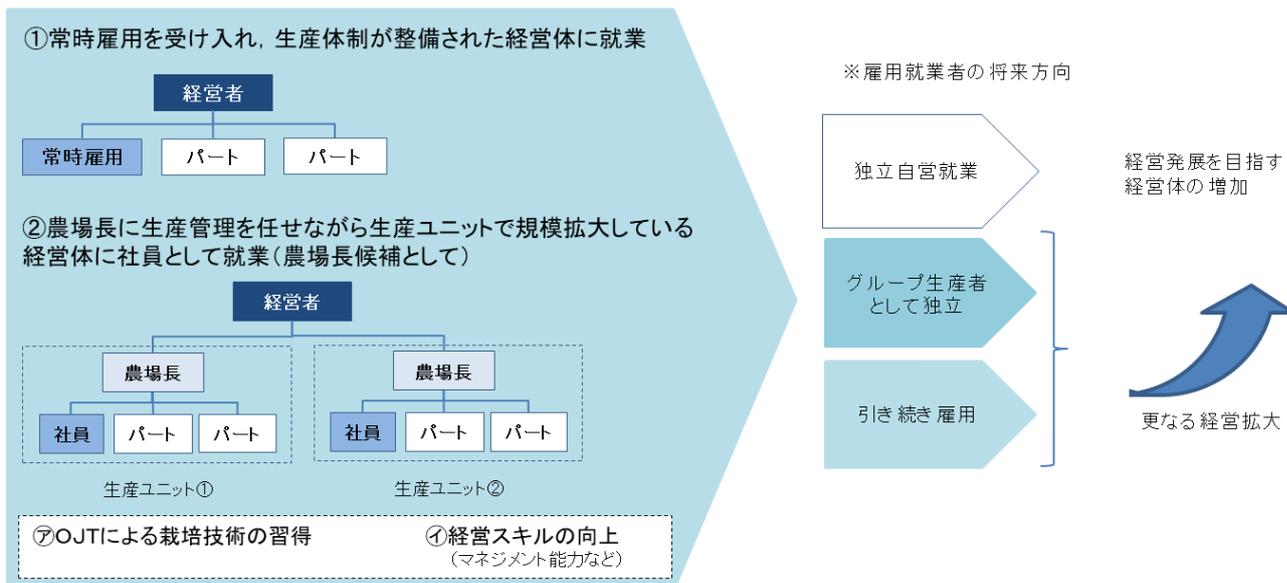
経営モデル	施設コマツナ30a 売上高:1,160万円 労働力:本人+パート4人	施設トマト30a 売上高:1,100万円 労働力:本人+パート3人	施設ぶどう50a 売上高:950万円 労働力:本人+パート1人
指導者	市町技術職員OB, JA営農・技術指導員等		
農地の確保	経営開始前に、経営モデルが実現可能な農地面積を確保し、必要な施設等が設置されている。		
定着率	約90%		

※「生活設計が描ける経営モデル」、「技術の習得」、「モデルが実現できる農地確保」が整っている研修制度では、新規就業者が増加している。

② 雇用就業者の確保

- 受け入れ先となる経営体については、財務管理や人材育成の仕組みなど、組織体制の整った企業経営を目指す経営体となるよう、ひろしま農業経営者学校やチーム型支援による専門家派遣などの支援を行います。
- 特に、人材育成については、従業員が栽培技術を習得するだけでなく、パート従業員のマネジメントや財務管理の知識を習得するなど、キャリアアップ制度が整えられるよう、チーム型支援により専門家の助言を受けられる場の設定などを支援します。
- 法人から独立しようとする就業者に対しては、OJTによって生産管理技術を習得させるとともに、労務管理、営業などの経営スキルについて習得できるよう、ひろしま農業経営者学校を実施します。

◆ 農業法人への雇用就業と将来のイメージ



③ 就業相談等支援体制

【就業相談】

- 生産技術等を習得する研修先や、まとまった園芸用農地の確保、経営スキルの習得など、就業希望者が抱える多様なニーズに対応し、総合的にサポートできるよう体制を強化します。
- J Aグループ等と連携し、就業情報を掲載したホームページの運営や、県域で就農応援フェアを開催し、就業希望者の確保を進めます。
- 首都圏や県内で開催される就農イベントや相談窓口の対応によって、参入企業や企業経営を目指す経営体が希望する人材(パート労働力などを含む)の確保を進めるなど、雇用就業者の確保に取り組みます。
- 市町やJ Aグループの研修機関等と連携し、就農応援フェア参加者等就業希望者に対し、各研修機関が実施する説明会や体験会などへ誘導するなどのフォローアップを実施します。
- 農業関係高等学校や大学と連携し、就業に向けた事例の紹介、体験研修、先進的な経営体との意見交換などを行うことにより、研修先の決定や就業先とのマッチングを図ります。

◆ 就農フェア



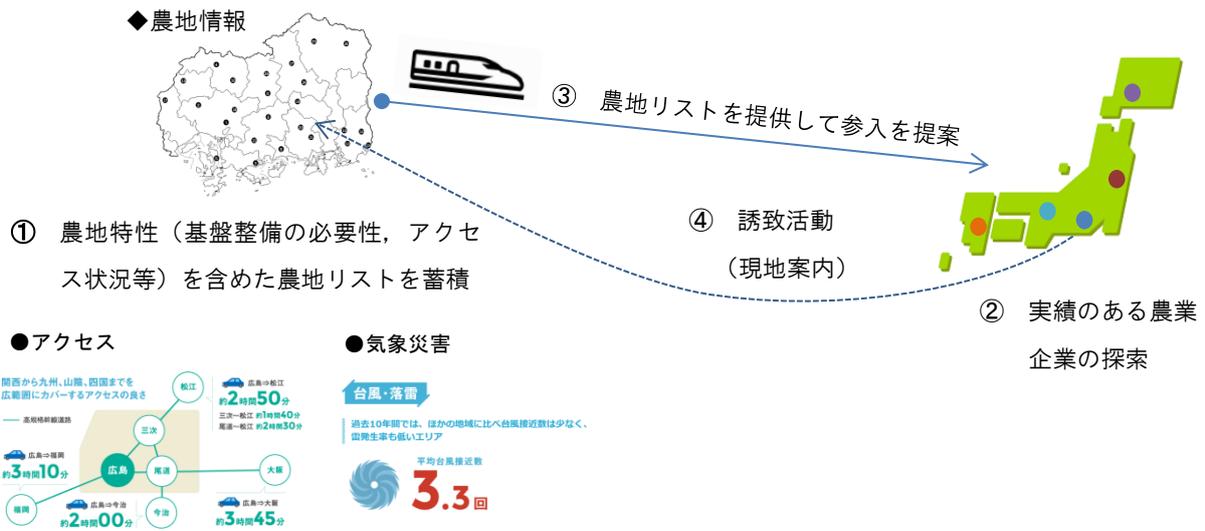
【農業教育機関】

- スマート農業を，令和4年度までにカリキュラム化し，IoT等を活用することにより生産から販売まで一貫した技術体系の習得を図ります。
- GAPの取組について，実践・改善を繰り返す活動を通じながら，今後の農業生産現場で求められる経営管理手法を習得します。
- 1年次から短期のインターンシップを行うことにより，早い時期に職業としての農業に関心を持たせます。
- 経営力やマネジメント能力の基礎を備える人材を育成するため，2年次の卒業論文において，プロジェクト学習に代えて模擬経営実習を選択することができるカリキュラム内容とします。
- 各学生の将来ビジョン達成に向けた目標（キャリアプラン）を明確にするため，具体的な生活設計を立てるライフプラン教育（ライフイベントを考慮した金銭面からの人生設計）を行います。
- 授業を受ける目的を理解させ，学習意欲の向上を図るため，各科目の学修順次性のカリキュラム・ツリー化や各科目で修得した能力のレーダーチャート化を図ります。
- 職員は，県立教育センター等の職員研修（外部講師活用を含む）を受講し学生指導力を強化するとともに，県立教育センターの相談事業など，教育専門部署の支援制度の活用を図ります。

(2) 企業参入

- 県内企業からの相談に対しては，品目の決定，収支計画の作成などビジネスプランの作成や，技術の取得，農地の確保など，確実に参入できるように支援します。
- 県外の先進農業企業が参入可能な農地の確保に向けては，市町や農業委員会，農地中間管理機構と連携して，候補となる農地のリストアップや所有者の意向確認を行い，農地特性（基盤整備の必要性，アクセス状況等）を含めた農地リストを蓄積します。
- 全国で実績のある企業を調査してアプローチ先として選定し，候補となる農地情報や本県で農業生産するメリット（県内需要，本県の強みを活かした品目等）などを示して進出を働きかけます。
- 参入意向決定後は，県がワンストップ窓口となり，農地の賃借や基盤整備，補助事業の活用等が適切に進むように支援します。

■ 県外農業企業の誘致イメージ



5 指標

(1) 新規就業者

将来、企業経営を目指す経営体となる若手経営者を確保するため、実践型研修施設を卒業し独立した新規就業者及び企業経営を目指す経営体に雇用された新規就業者を指標とします。

項目	現状 (R元)	R3	R4	R5	R6	R7
新規就業者数（人／年）	72	80	88	95	104	110

大学校で育成した人材が広島県農業の核となっていくため、就農率を高めていくとともに入学者数の増加を目指します。

項目	現状※	R3	R4	R5	R6	R7
就農率（%）	62.6	68	68	68	69	70
入学者数（人）	29	30	31	32	33	36

※ H26～R1年度の平均

(2) 企業参入

項目	現状値(H28～R2)	R7(R3～R7)
農業参入した企業数（社）	5	5

IV 担い手への農地集積と基盤整備

1 これまでの取組と成果

(1) 農地集積

① 優良農地の維持・活用

平成12年度から始まった中山間地域等直接支払制度などの地域ぐるみの取組により、制度開始前は1,100ha/年減少していた農地面積は、500ha/年の減少となっており、令和元年度は54,100haの農地が維持されています(図「農地面積の推移と今後の見込み」を参照)。

これまでの取組として、地域でリーダーを中心に話し合いを進め、「人・農地プラン」の実質化により、集落法人や大型稲作農家などの担い手に農地の集積を行ってきました。

また、地域ぐるみによる農地や農業用水路・農道などの施設を保全する取組への支援を行ってきました。

その結果、「人・農地プラン」の実質化ができた地域では、集落法人や大型稲作農家などの担い手によって農地が活用されています。

② 園芸用農地の担い手への集積

経営体の数と標準的な経営規模から算出した令和元年度の園芸用農地面積は約12,440haで、そのうち、担い手の集積面積は約1,864haとなっています。農地中間管理機構(以下、「機構」という)を活用した園芸用農地の集積は、平成26年度～令和元年度の6年間で288haとなり、担い手の規模拡大等に貢献しています。

これまでの取組として、担い手の借受希望に基づき、「水田地帯における担い手不在の地域での話し合いの推進」、「南部地域における団地内の1筆ごとに農地所有者の意向確認を実施」するなど、まとまった農地を担い手に集積してきました。

その結果、中北部の水田地帯では、企業がキャベツを大規模に生産する事例や、南部でも、農業法人がレモンを生産する事例などが生まれ、他地域に広がりつつあります。

③ 支援体制

農地の有効活用や担い手への農地集積に係る利用調整は、以前から、市町農業委員会が中心となって支援してきており、農地中間管理事業の法制化や農業委員会法の改正により担い手へまとまった農地を集積する体制が強化され、農業委員会に加えて機構や市町関係部署などが連携して進めてきました。

特に園芸用農地の担い手への集積については、市町農業委員会、関係部署、農地利用最適化推進委員、機構コーディネーターと県などが連携し、担い手ニーズに合った農地の掘り起こし、意向確認などを実施し、担い手とマッチングする取組が始まっています。

(2) 農業基盤の整備

広島県では令和元年度までに、狭小で不整形な水田の大区画化や道路・水路などの整備を約27,300ha(水田全体の約67%)、また、畑地の造成などの整備を約2,300ha(畑全体の約17%)行いました。

近年は、担い手が収益性の高い園芸品目を安定して生産し規模の拡大へつなげることができるよう、利用率が低下している農地の再生、排水対策による水田の畑地化並びに樹園地への転換などの基盤整備に取り組んできました。こうした農地は、令和2年度までに、約190haとなっています。

【事例① 農地の再生】

キャベツなどの園芸作物を大規模に生産できるよう，利用率が低下している農地を整備しました。



原山地区（安芸高田市）



和南原地区（庄原市）

【事例② 水田の畑地化】

キャベツやトマトなどの園芸品目の生産ができるよう，過去に整備を行った水田に暗渠や明渠などの排水対策を行いました。



菅田地区（三次市）

【事例③ 水田を樹園地へ転換】

水田でレモンの大規模な生産ができるよう，客土により排水性を確保するとともに，乗用型機械を導入できる環境を整えました。



入相地区（大崎上島町）



大崎東地区（大崎上島町）

2 課題

(1) 農地集積

① 優良農地の維持・活用

今後は、集落法人の役員や構成員の高齢化が進み、農地を維持していくことが難しい法人の増加が予想されます。

また、「人・農地プラン」が作成されていない担い手不在地域では、優良農地の荒廃が一層進むことが懸念されます。

日本型直接支払制度の活動組織においても、構成員の高齢化が加速し、保全活動範囲の縮小や特定の構成員に事務が集中するなどにより制度の活用を断念する集落が増加し、地域ぐるみで農地を守る取組の衰退が懸念されます。

これらの取組が縮小した場合には、1,100ha/年のペースで農地が減少する恐れがあります。

② 園芸用農地の担い手への集積

担い手の借受希望のニーズがあいまいな場合には、場所や時期が特定できないことから、農地集積に係る地域での話し合いや所有者の意向確認につなげることができていません。

また、南部地域は、農地が狭小で地権者が多く、集落における話し合いの場が無いなどから、まとまった貸付希望農地の確保が困難な状況にあります。

③ 支援体制

農業委員や農地利用最適化推進委員が担当する地域が広範囲であるため、委員の地域の話し合いへの参画や農地所有者の意向確認が十分に進んでいません。

また、県、市町、農業委員会、JA等が持つ担い手の情報が集約されておらず、借受希望者のニーズの詳細を聞く機会が不足しているため、効果的な対応ができていません。

(2) 農業基盤の整備

広島県の農地を活用し担い手が生産性を高めていく上では、次の課題があります。

① 狭小な区画の農地の割合が多い

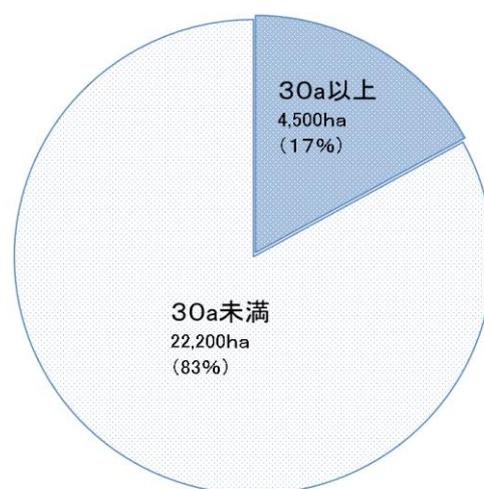
ほ場整備事業などにより整備した水田は約27,300haあるものの、そのうち30a以下の区画が約8割を占めています。

今後、農業従事者の高齢化と減少が進むことから、スマート農業技術を有効に活用できる区画と水利施設が整備されている農地が必要となります。

② 園芸品目の栽培に適した農地が少ない

水田を活用し園芸品目を導入していくためには、排水対策による農地改良も必要となります。また、沿岸島しょ部等の傾斜地にあるかんきつの樹園地では、乗用型の作業機械を導入しにくく、また、干拓地にある水田を樹園地に利用する場合には排水性の確保と塩害や寒波の影響も考慮した農地改良が必要となります。

基盤整備した農地の区画ごとの割合



③ 整備済の水田が偏在している

整備済の水田の多くは中北部に位置していますが、沿岸・島しょ部にも干拓により造成された水田があります。しかし、利用されなくなる農地も増加していることから、野菜や果樹などの生産に活用できるよう畑地化などの整備を行う必要があります。

3 目指す姿の実現に向けた取組の方向性

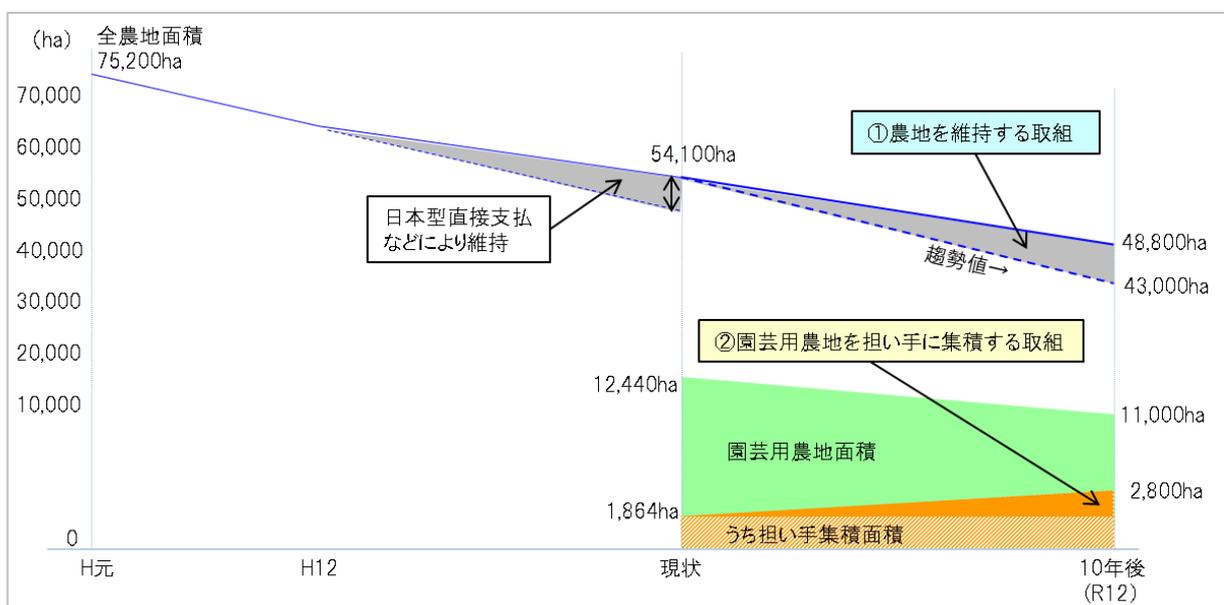
(1) 農地集積

① 優良農地の維持・活用

10年後の令和12年度において、農業生産額746億円（H30 712億円）をあるべき姿と考えており、そのためには、10年後に48,800haの農地を維持する必要があります。

このため、引き続き、日本型直接支払制度の活用や、集落法人や大規模経営体など担い手への集積により、農地の維持を進めていきます。

◆ 農地面積の推移と今後の見込み



② 園芸用農地の担い手への集積

今後は、小規模農家のリタイアが進むことから、10年後の令和12年度には、11,000ha（現在12,440ha）確保することを目標とし、そのうち2,800haを担い手に集積することを目標に取組を進めます。

③ 支援体制

県と農業委員会、機構や市町関係部署などが連携し、農地の有効活用や担い手への農地集積に係る利用調整を進めます。

また、県や機構などが持つ、担い手や地域の情報を一元的に集約し、同じ情報を共有して効果的に農地集積を進める体制の構築を目指します。

(2) 農業基盤の整備

生産品目の「品質と収量の確保」と「生産経費の削減」が実現できるよう、担い手の経営の将来像や発展段階などを踏まえながら、必要となる基盤整備を推進していきます。

※ 栽培する品目に応じた主な基盤整備

		A 品質と収量の確保		B 生産経費の削減			C スマート農業技術の活用
		① 排水性の向上	② かんがい施設等の整備	① 区画等の改良	② 管理の省力化	③ 乗用型機械の導入環境	
水稻				◎ 大区画化 道・水路改良等	◎ 水路・畦畔 の改良等		○ 情報通信基盤 の整備 等
野菜	露地	◎ 暗渠や明渠 客土 等	◎ 地下かんがい 用水路 等	◎ 大区画化 道・水路改良等	◎ 水路・畦畔 の改良等		○ 情報通信基盤 の整備 等
	施設	◎ 暗渠や明渠 客土 等		◎ 施設に適した 区画整備 等			○ 情報通信基盤 の整備 等
果樹		◎ 暗渠や明渠 客土 等	◎ 用水路 防風柵 等			◎ 園内道の整備 区画の改良等	○ 情報通信基盤 の整備 等

※ ◎ 主たる対策, ○ 将来的に取り組む対策

4 具体的行動計画

(1) 農地集積

① 優良農地の維持・活用

- 今後も、集落法人や大規模経営体が担っていく地域においては、経営が継続するよう、地域と協力した日本型直接支払制度の活用や集落法人間の連携などにより、農地を維持していく取組を支援します。
- 取組が困難な地域では次の支援を行います。
 - ・ 地域外の担い手への作業委託
 - ・ 近隣の集落法人や大規模経営体への集積
 - ・ 新たな担い手の招聘
 - ・ 日本型直接支払制度の活動が難しい地域では、農業者以外の住民の参加や地域外の担い手への移譲などを誘導するとともに、併せて周辺の農地を含めて維持する取組につながるよう組織の広域化などを支援し活動の継続を図ります。

② 園芸用農地の担い手への集積

- 担い手の借受希望を集約してリスト化したうえで、優先順位を決めてヒアリング等により場所や時期を明確に把握します。
- 把握した情報を関係機関で共有し、希望する地域の意向を確認して1筆ごとに調査を行い、農地中間管理事業を活用してマッチングにつなげていきます。

③ 支援体制

- 担い手や地域のニーズを詳細に把握し、話し合いや農地所有者の意向調査を進める地域を絞り込み、農業委員や農地利用最適化推進委員、機構コーディネーター等と連携してマッチングを進めます。
- 貸付希望農地の確保や団地化については、市町・農業団体と連携して農地利用最適化推進委員などを巻き込んで地権者の筆ごとの意向確認や担い手とマッチングしてきた優良事例のノウハウを活用し、他地域への横展開に向けては、説明会や経験職員の派遣などを実施し、取組を進めます。

- なお、地域外の担い手と地権者とのマッチングや、担い手が複数存在する地域での分散錯ほの解消、新規就業者や企業参入等新たな経営体への農地集積などについては、引き続き、機構の機能を活かした農地集積・集約化を進めます。

《農地集積の手順》

ア 担い手のリスト化と意向把握

- 新規就業者や企業参入、規模拡大を希望する経営体、機構が把握している借受希望についてリスト化し、希望の詳細を把握して情報共有します。

イ 重点推進地区の選定

- 担い手や地域の意向に基づき、重点的に取り組む対象（経営体、地区）を県と機構を中心に選定し、優先順位を決めて市町等と進め方を協議します。

ウ 重点推進地区における推進

- 地域のリーダーや農地利用最適化推進委員等の合意を得たうえで、農地所有者の筆ごとの利用意向調査を実施し、その状況を地図に表すとともに、担い手の状況も併せて把握します。また、その結果を基に集落で話し合いを行い、「人・農地プラン」を作成し、機構を活用して集積を進めます。
- 南部地域では、農地所有者の意向確認を進めるとともに、担い手が希望する規模のまとまりが確保できない場合でも参入を促し、担い手が地域で経営実績を積み、信頼を得ることによって周辺の農地を確保する取組を進めます。

◆ 集落における話し合い活動



◆ 農地所有者の意向確認



◆ 農地中間管理機構による農地集積



(2) 農業基盤の整備

A 「品質と収量の確保」に向けた取組

① 排水性の向上

(野菜)

- 水田を畑地として利用できるよう明渠や暗渠の設置や緩やかな傾斜をつけるなどの排水対策を行います。
- 目標とする収量を早期に確保できるよう栽培する作物を考慮した土層改良などを行います。

(果樹)

- 干拓地など地下水位が高い水田での湿害や塩害を予防できるよう客土等による排水対策を行います。

② かんがい施設等の整備

(野菜)

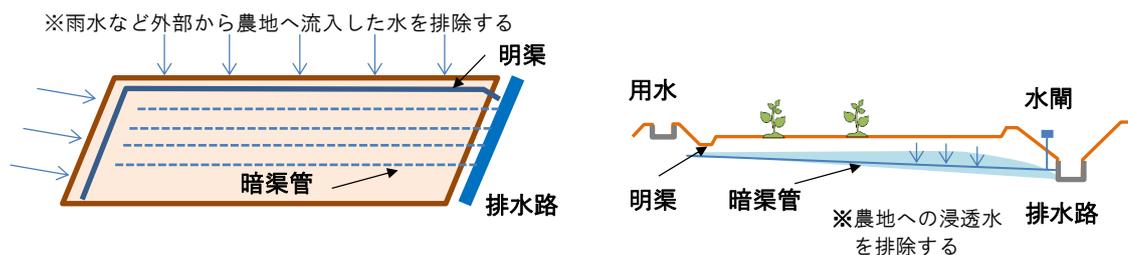
- 作物の生育時期に応じた水管理を着実に行うことができるよう地下かんがい施設の設置などを行います。
- また、こうした施設の導入ができるよう用水路の管渠化などの整備を行います。

(果樹)

- 病害虫の防除や果実の肥大に必要な用水を確保できるようパイプラインなどの整備や保全対策などを行います。
- 冷気による樹体への影響や果実の傷付きを防止するため防風柵の設置などを行います。

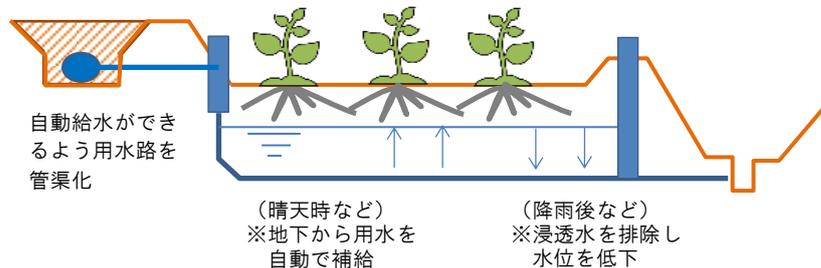
【参考（「品質と収量の確保」に向けた取組の例）】

① 排水性の向上（暗渠・明渠）



明渠：雨水など外部から農地へ流入した水を排除する
暗渠：農地への浸透水を排除し水位を下げる

② かんがい施設等の整備（地下かんがい）



B 「生産経費の削減」に向けた取組

① 区画等の改良

（水稻・野菜）

- 機械の移動時間や旋回時間の短縮による省力化が図られるよう、農地の大区画化や再整備、農道・水路・畦畔の改良などを行います。
- また、経済的にハウスなどの施設整備ができるよう、最適な形状の農地への改良を行います。

② 管理の省力化

（水稻・野菜）

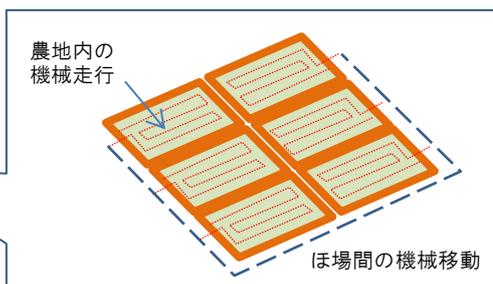
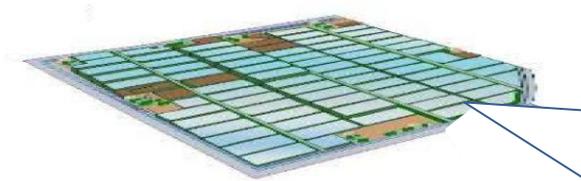
- 自動給水栓やスプリンクラーを導入し自動灌水による水管理の省力化が進むよう、開水路のパイプライン化などを行います。
- 自走式草刈機などを活用した管理の省力化ができるよう、畦畔の勾配や形状を考慮した整備や水路の管渠化などを行います。

【参考（「生産経費の削減」に向けた取組の例①）】

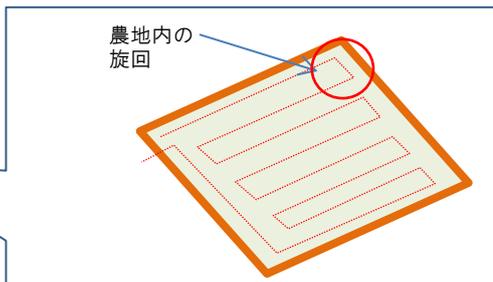
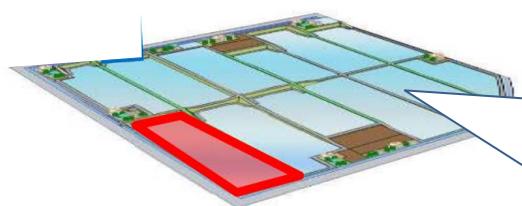
① 区画等の改良 ② 管理の省力化の例（大区画化や開水路の管渠化）

○ 区画の再整備（大区画化）

（従前の農地）

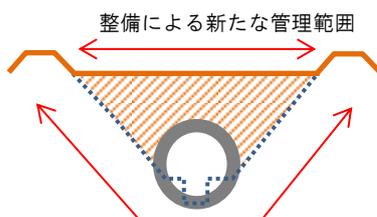


（大区画化）



➤ 大区画化により機械の旋回回数の削減やほ場間の移動時間の縮減による省力化を図る。

○ 自走式草刈機の導入による省力化



整備前の管理範囲

➤ 斜面の管理や管理範囲の縮減による省力化を図る。

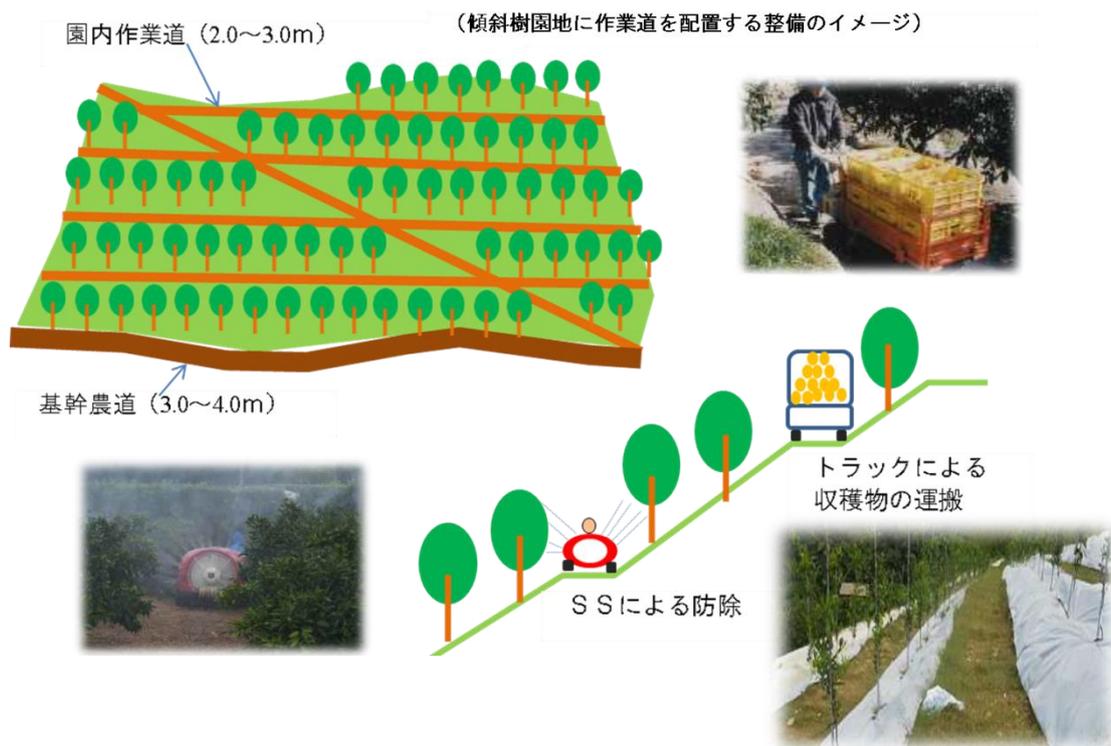
③ 乗用型機械の導入環境

(果樹)

- 傾斜地の樹園地で乗用型機械が走行できるよう階段畑工による改良や園内道の整備などを行います。
- 水田を樹園地として活用できるように、客土による排水対策や園内道の配置を考慮した農地の整備を行います。

【参考（「生産経費の削減」に向けた取組の例②）】

- 乗用型機械の導入ができる樹園地整備（傾斜地の樹園地）



- 乗用型機械の導入ができる樹園地整備（水田を樹園地に転換）



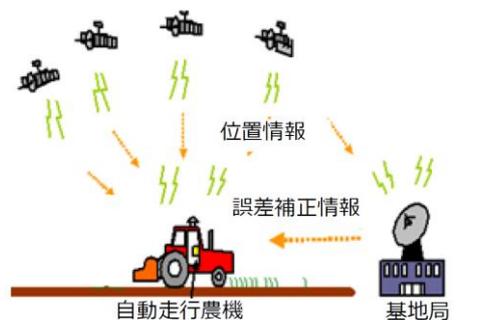
C スマート農業技術の活用

スマート農業技術の進展を踏まえながら、自動走行型の農業機械の導入やセンサー等で収集した情報の集積と活用ができるよう情報通信環境の整備を行います。

- 機械の自動走行に必要なGPSを活用するための基盤（RTK-GNSS固定局等）の整備を行います。
- ドローンやセンサーで収集した情報をクラウドに集積し分析しながら生産管理の効率化が図れるよう情報通信環境（BWA, LPWA等）の整備を行います。

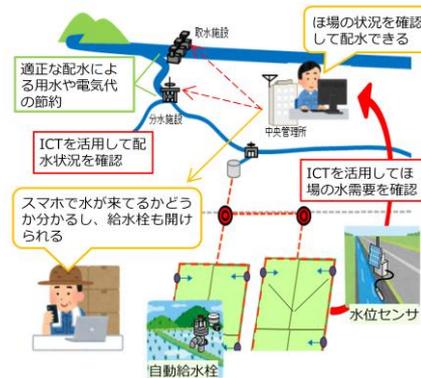
【参考（スマート農業技術の活用の例）】

○ GPSを活用するための基盤整備



(RTK-GNSS局)

○ 情報通信環境の整備 (BWA, LPWA)



(出典：農林水産省資料)

5 指標

(1) 農地集積

今後は、小規模農家のリタイアが進むことから、まとまった優良な園芸用農地について、10年後には約900ha（H29 1,800haを2,800ha）を担い手に集積することを目標としており、そのうちIからV層の経営体育成に必要な農地600haは、農地中間管理事業を活用して集積することとし、5年後の令和7年度には330ha増加させます。

項目	現状 (R元)	R3	R4	R5	R6	R7
農地中間管理事業を活用した園芸用農地集積面積 (ha) [] 内は累計	52 [288]	55	55	55	55	55 [618]

(2) 農業基盤の整備

項目	現状 (R元)	R3	R4	R5	R6	R7
園芸用作物を導入するために整備した農地面積 (ha) [] 内は累計	30 [187]	30	30	30	30	30 [367]

【園芸用作物を導入するために整備した農地面積：農業基盤課調べ】

V 中山間地域農業の活性化

■ 目指す姿（5年後）

企業経営体等の法人がリーダーとなり、多様な地域資源を活かして付加価値の向上等に取り組むことで地域農業の魅力が向上され、また、兼業農家などの多様な主体と連携しながら継続して生産・保全活動に取り組む事例が拡がりつつあります。

また、「鮮度の高い情報」、「商品そのものの価値」、「地域や社会への貢献につながる価値」を消費者に伝え続け、生産者と消費者、都市と里山里海が農林水産物等の生産・供給と利活用により支え合い、相互の理解・交流・協働が深まることで、地産と地消の好循環が生み出されています。

1 地域を担う体制の構築

(1) これまでの取組と成果

【県全域】

中山間地域の担い手の核となっている集落法人については、市町やJA等関係団体、県が連携し、専門家の助言などによって、集落営農の法人化を支援しており、令和元年度末に279法人となっています。

集落法人を設立することによって個々の農業経営を効率化し、地域の農業や農地、集落機能を維持しています。

また、集落法人が連携して機械を共同利用することによる更なる効率化や、ほ場を再整備し、収益性の高い野菜に取り組み、雇用を創出するなど、中山間地域の維持・発展に向けて様々な取組を展開しています。

一方、集落法人などの担い手が不在の地域においては、機構を通じた近隣の大型農家への農地集積や作業委託、日本型直接支払制度への取組などにより、農地が有効に活用されています。

【南部地域】

野菜や果樹などの園芸作物を生産する経営体を中心に、地域の農地が維持されてきましたが、高齢化が進み、農地の維持が困難となっています。こうした中、地域内外の担い手の規模拡大に合わせて、機構コーディネーターや農地利用最適化推進委員などが農地のマッチングにつなげています。

(2) 課題

【県全域】

集落法人のうち約75%が設立後20年を経過しており、役員世代交代が進んでいる法人もありますが、設立当初のまま役員の高齢化が進んでいる法人もあります。その実態や今後の意向を把握するため、アンケート調査を実施したところ、法人経営や集落機能の維持が困難となっている法人も現れています。

このため、経営規模が徐々に減少し、遊休農地や耕作放棄地の増加が進んでいることから、将来的には高齢化や人口の減少による集落機能の崩壊も懸念されます。

また、集落法人の設立されていない地域においては、不在地主の農地の増加が進み、より一層、集落機能の維持が困難となってきている地域があります。

【南部地域】

高齢化がますます進む中、特に沿岸島しょ部を中心としたかんきつ産地においては、集落と農地の場所が異なることから、農地について話し合う場が不足しており、担い手の農地や施設等の資産が継承されず、荒廃農地が増加しつつあります。

（３）目指す姿の実現に向けた取組の方向性

中山間地域や島しょ部を多く抱える本県においては、新規就業者や参入企業、企業経営を目指す担い手のみでは農地や集落の維持が困難であることから、こうした担い手と小規模な農家などが連携し、地域を支えていく必要があります。

このため、持続可能な地域農業を担う体制の構築に向けて、集落法人の連携による更なる経営の効率化、近隣の担い手との連携や新たな担い手への作業受託などを継続して進めます。

また、地域リーダーが不在の地域においては、地域外の担い手等との連携を進め、集落機能や農地の維持を図ります。

南部地域の担い手の園芸用農地や施設等の資産を継承する仕組みの構築について検討します。

（４）具体的行動計画

【県全域】

集落法人に対するアンケート調査結果や地域の実情を踏まえ、集落法人間の連携や、地域外の担い手、新規就業者、農業法人への作業委託や経営移譲を進めます。

今後も集落法人が担っていく地域においては、経営が継続するよう園芸品目の導入推進や人材育成について支援します。

単独での経営継続に不安を抱える集落法人については、集落法人間での連携に向けて、課題を把握するとともに、先進事例の紹介、法人同士や集落での協議などについて、専門家の助言が受けられるよう支援します。

地域内に将来のリーダーや担い手が不在の集落法人については、円滑に地域外の担い手、新規就業者、農業法人等への作業委託や経営移譲が可能となるよう、課題の把握や改善方法を検討するため専門家の派遣などを支援します。

また、後継者が不足して経営継続が困難となることが予想される集落法人については、機構や農業委員会などを通じて、その農地を地域外の担い手が有効に活用できるよう、話し合い活動や専門家の派遣などの取組を進めます。

集落法人などの地域の担い手がない地域においては、地域ぐるみにより農地や農業用水路の保全・管理する取組に対して日本型直接支払交付金制度を活用しながら、集落の維持のための支援を行います。

【南部地域】

沿岸島しょ部については、中北部水田地帯と異なり、平坦地においても面的な農地集積が難しいため、担い手が希望する農地のまとまりが確保できない場合でも参入を促し、担い手が地域で経営実績を積み、信頼を得ることによって周辺の農地を確保する取組を支援するなどにより、園芸用農地の継承を進めます。

また、傾斜地を中心としたかんきつ産地においては、園地の荒廃が拡大しないよう、農地と併せて、レモンなどの収益性の高い樹体についても、新規就業者や規模拡大を図る経営体に継承できる仕組みを作ります。

産地の将来を話し合える場を設定し、規模拡大を目指す若い担い手と、経営パートナーとなる後継者のいない高齢の経営者の意向を確認しながら、経営継承による規模拡大を進めていきます。